

福島町人口ビジョン・総合戦略

【計画期間 平成27年度～平成31年度】

平成28年2月

北海道 福島町

目次

第1章 人口ビジョン	1
Ⅰ はじめに.....	1
1 策定の趣旨	1
2 表記等の留意点	1
Ⅱ 現状分析.....	2
1 人口の現状とこれまでの推移	2
(1) 総人口と年齢3区分人口	2
(2) 年齢階級別人口の推移.....	4
(3) 雇用や就労に関する現状と推移.....	5
2 人口増減に関する分析.....	11
(1) 人口動態の推移	11
(2) 自然増減（合計特殊出生率）の分析.....	12
(3) 社会増減（転入・転出）の分析.....	13
(4) 通勤・通学による増減の分析	14
Ⅲ 将来人口の推計と分析.....	18
1 将来人口の推計	18
2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析.....	20
Ⅳ 人口ビジョン	24
1 人口減少に関する現状と課題	24
(1) 生産年齢人口の転出が多く、道外で働く出稼ぎの人達も多い	24
(2) 加工業など第2次産業の減少が進んでいる	24
(3) 出産・子育て世代の転出が多く、合計特殊出生率が低い	25
(4) 社会減少が人口減少に大きな影響を与えている	25
2 人口の将来展望	26
(1) 本町がめざす推計の設定	26
(2) 総人口の将来展望.....	27
(3) 老年人口比率等の将来展望.....	28
第2章 総合戦略	30
Ⅰ 基本的な考え方	30
1 策定の趣旨	30
2 「総合計画」との関係や期間、目標人口	30
(1) 取り組み内容の実施期間	30

(2) 「総合計画」との関係.....	3 0
(3) 目標人口.....	3 0
3 計画の推進にあたって.....	3 1
(1) 推進体制.....	3 1
(2) 推進方法.....	3 1
4 人口減少対策を考えるうえでの本町の課題	3 1
(1) 町民の定住意向について	3 1
(2) 中学生、高校生の定住意向について	3 2
(3) 少子化対策、子育て支援について	3 2
(4) 老後の不安について	3 2
5 基本目標.....	3 3
(1) 産業の再生による雇用を創出し、次世代を担うリーダー等を育成する...	3 3
(2) 若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する	3 3
(3) 町民の安心安全な暮らしを守り、がん予防対策を充実する	3 3
(4) まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する	3 3
Ⅱ 取り組む内容	3 4
基本目標 1 産業の再生による雇用を創出し次世代を担うリーダー等を育成する	3 4
(1) 地域を支える農林水産業・水産加工業の振興	3 5
(2) 次世代を担うリーダー等の育成.....	3 7
基本目標 2 若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する	3 8
(1) 若者等の定住促進と子育て世代への支援の充実	3 8
基本目標 3 町民の安心安全な暮らしを守り、がん予防対策を充実する	3 9
(1) 保健予防、健康づくりの推進	3 9
(2) 高齢者の福祉.....	4 0
基本目標 4 まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する	4 1
(1) 観光・交流の促進.....	4 1

第1章 人口ビジョン

I はじめに

1 策定の趣旨

日本の人口は、2008年（平成20年）の1億2,809万人をピークに減少に転じています。

年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加するなか、人口減少は続き、そのスピードを加速していくと推測されています。

労働力の減少は経済に影響を与え、高齢化率の上昇は社会保障費の増加につながるなど、総人口の減少は、日本経済や日本国民の生活に、大きな影響を及ぼすことが予測されています。

また、人口動態については、地方から都市部へと、人口の集中が進んでおり、北海道においても、札幌など都市部へ人口が集中する状況が続いています。

このようななか、政府は、2060年（平成72年）に1億人程度の人口を確保することを目標とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それぞれの地方で住みよい環境をつくる（地方創生）ための施策や内容を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

福島町においてもこれを受け、本町のこれまでの人口の動向と現状を分析し、今後の人口の推移を予測したうえで、めざすべき人口のあり方を示すこととなり、この「福島町人口ビジョン」を策定しました。

福島町人口ビジョンの対象期間は、25年後の2040年（平成52年）とし、第5次福島町総合計画との整合性を図るとともに、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と表示）の人口推計を基礎数値としています。

2 表記等の留意点

- 年については、西暦で示した後ろに、和暦を（ ）で示しています。段落内で同じ年が出てきた場合は、和暦を省略しています。
- グラフで示している％は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを百分率（％）で表示しています。そのため、％を合計しても100.0％にならない箇所もあります。
- 文章中、補足説明が必要な文言や、表・グラフで用いている数値の出典は「※」で示しています。
- 長期推計の範囲については、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に合わせて、2040年（平成52年）までとします。

Ⅱ 現状分析

1 人口の現状とこれまでの推移

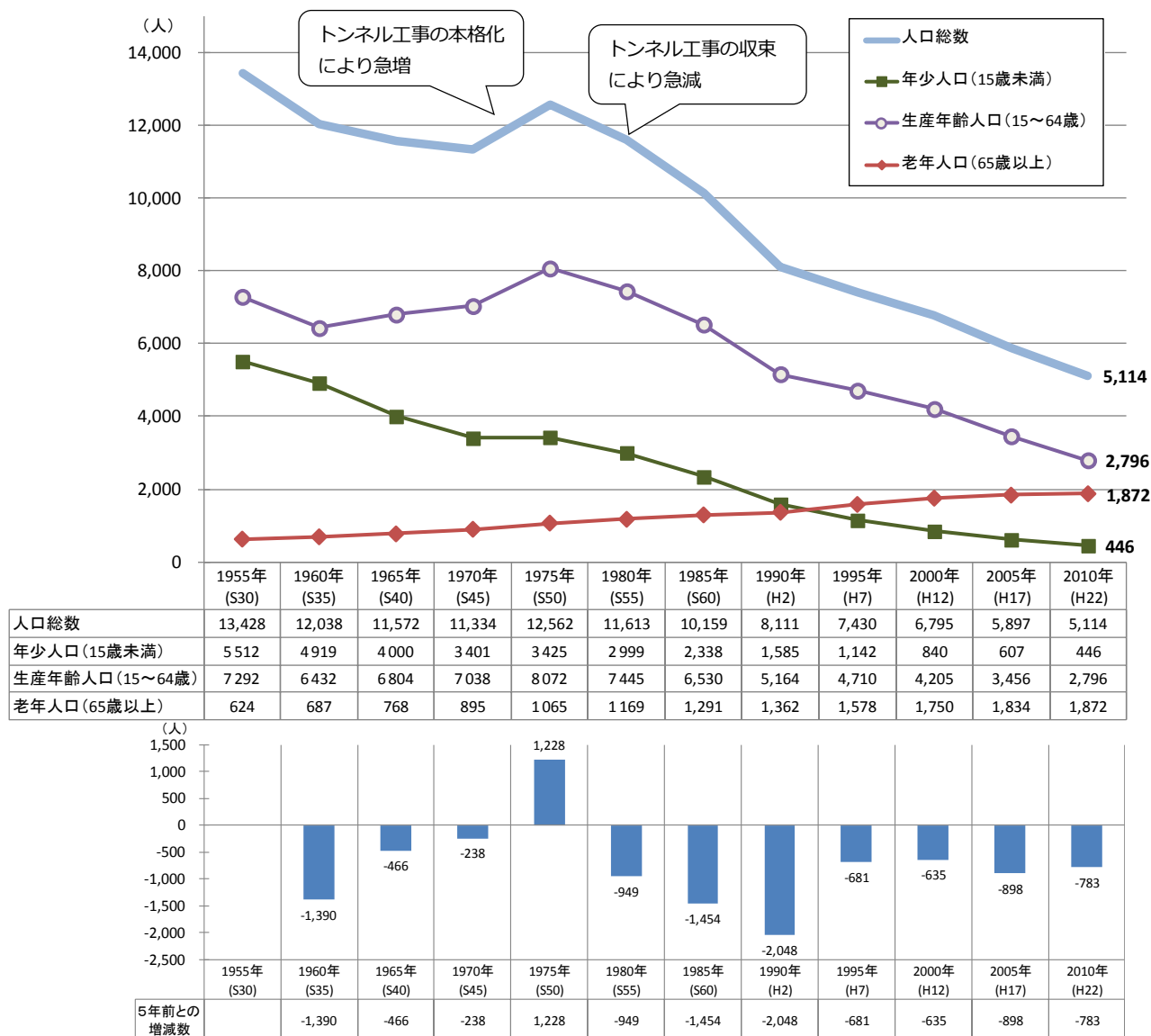
(1) 総人口と年齢3区分人口

国勢調査によると、本町の総人口は、1955年（昭和30年）の13,428人をピークに、その後は減少に転じました。

その後、青函トンネルの工事が始まると増加に転じ、1970年（昭和45年）から1975年（昭和50年）にかけては増加しましたが、1985年（昭和60年）に青函トンネルが完成し、1988年（昭和63年）の供用開始により一気に工事関係者の転出が進み、大幅な減少となりました。

その後も減少傾向は続いており、2010年（平成22年）には、5,114人と、ピーク時の半数以下になっています。

総人口、年齢3区分別人口の推移

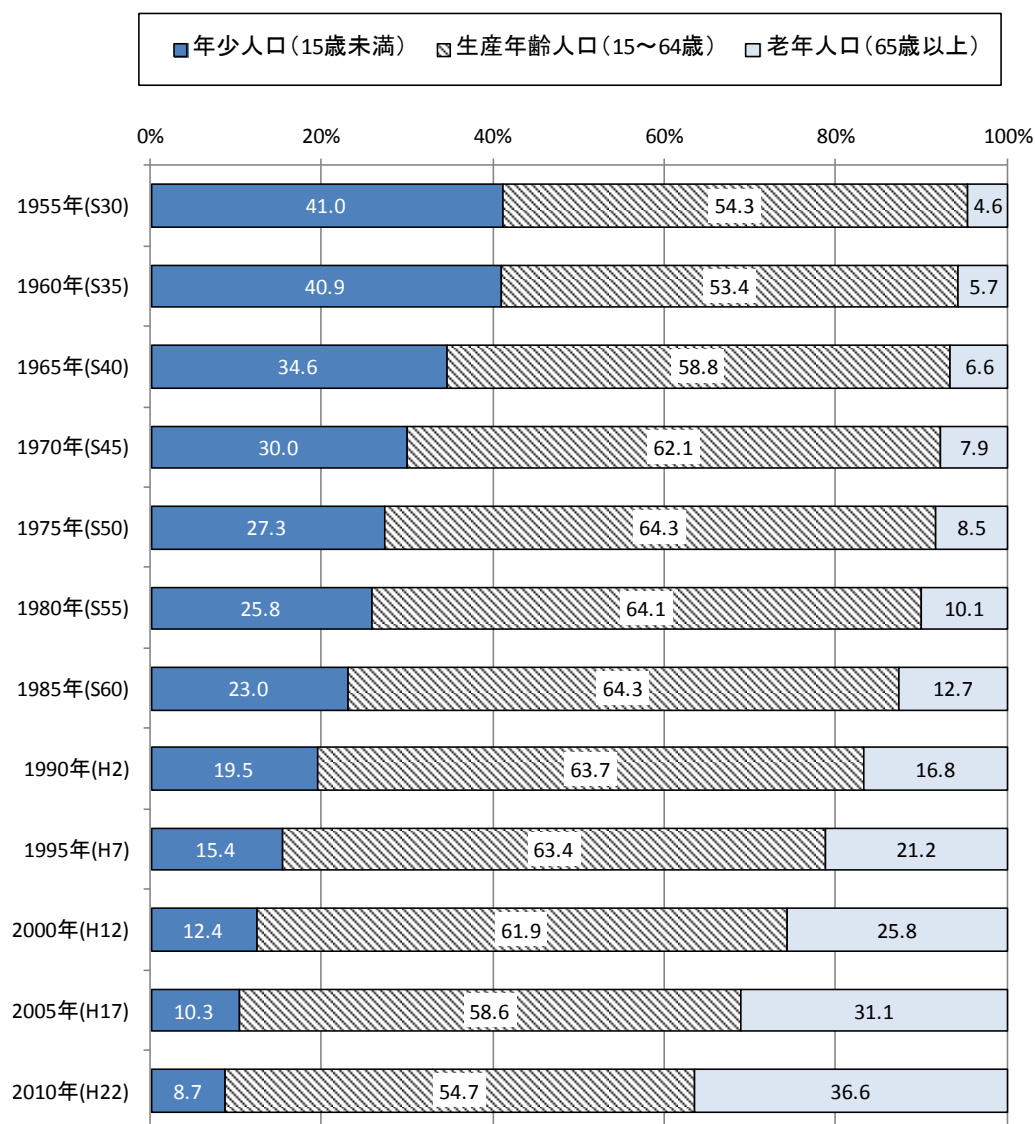


※国勢調査

年齢3区分別の人口については、年少人口（15歳未満）が減少傾向にあり、老年人口（65歳以上）が増加傾向にあります。その結果、1995年（平成7年）の国勢調査では、老年人口が年少人口を上回り、その後もその状況が続いています。生産年齢人口（15～64歳）は、青函トンネル工事時にピークを迎え、その後減少が続いています（前ページのグラフ参照）。

年齢3区分別人口構成比については、年少人口の比率が縮小し、老年人口比率が拡大する少子化及び高齢化が進んでいます。その結果、2010年（平成22年）の年少人口比率は、1955年の約5分の1に縮小し、老年人口比率は約8倍に拡大しています。

年齢3区分別人口構成比の推移

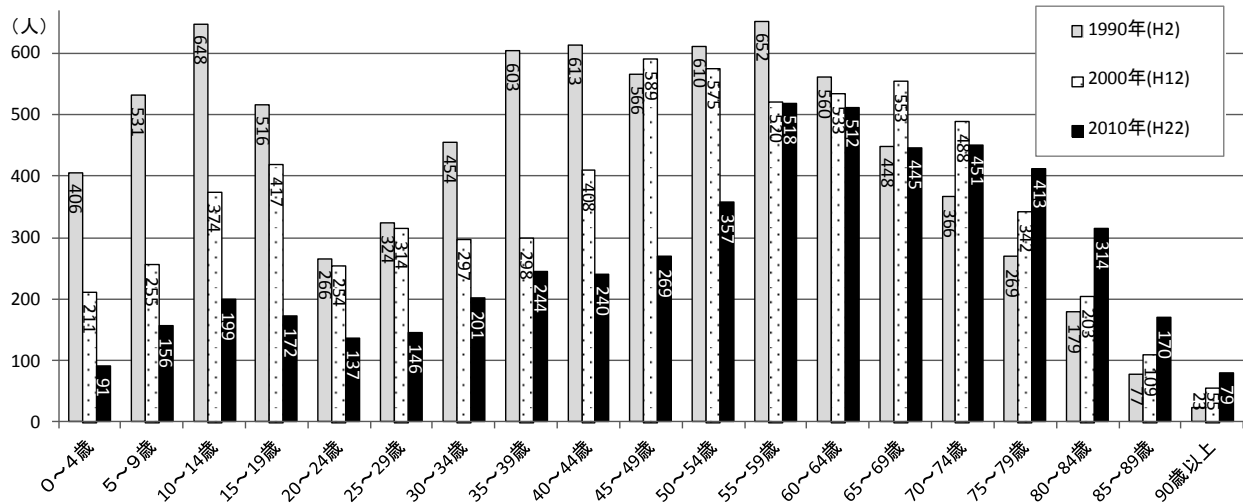


※国勢調査

(2) 年齢階級別人口の推移

年齢階級別人口の推移を、1990年（平成2年）、2000年（平成12年）、2010年（平成22年）で比較すると、44歳以下の年齢と50～64歳の年齢では20年間減少が続く一方、75歳以上は20年間増加が続いています。

年齢階級別人口の推移（1990年・2000年・2010年）



	1990年 (平成2年)	10年間の 増減	2000年 (平成12年)	10年間の 増減	2010年 (平成22年)	20年間の 増減
0～4歳	406	▲ 195	211	▲ 120	91	20年間 減少
5～9歳	531	▲ 276	255	▲ 99	156	
10～14歳	648	▲ 274	374	▲ 175	199	
15～19歳	516	▲ 99	417	▲ 245	172	
20～24歳	266	▲ 12	254	▲ 117	137	
25～29歳	324	▲ 10	314	▲ 168	146	
30～34歳	454	▲ 157	297	▲ 96	201	
35～39歳	603	▲ 305	298	▲ 54	244	
40～44歳	613	▲ 205	408	▲ 168	240	
45～49歳	566	23	589	▲ 320	269	
50～54歳	610	▲ 35	575	▲ 218	357	20年間 減少
55～59歳	652	▲ 132	520	▲ 2	518	
60～64歳	560	▲ 27	533	▲ 21	512	
65～69歳	448	105	553	▲ 108	445	20年間 増加
70～74歳	366	122	488	▲ 37	451	
75～79歳	269	73	342	71	413	
80～84歳	179	24	203	111	314	
85～89歳	77	32	109	61	170	
90歳以上	23	32	55	24	79	
年齢不詳	0		0		0	

※国勢調査

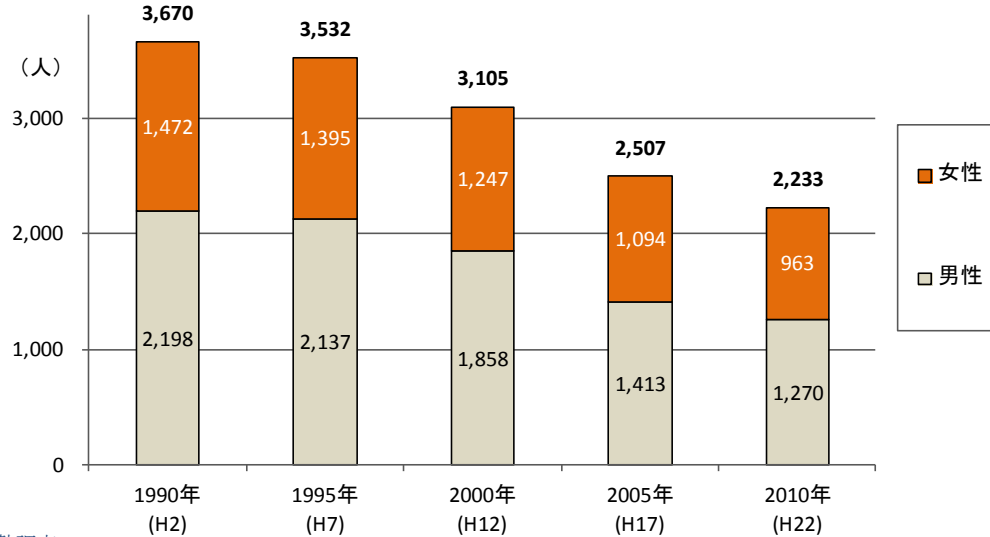
(3) 雇用や就労に関する現状と推移

[就業者全体について]

就業者数（15歳以上）は、20年間以上、男女ともに減少傾向が続いています。

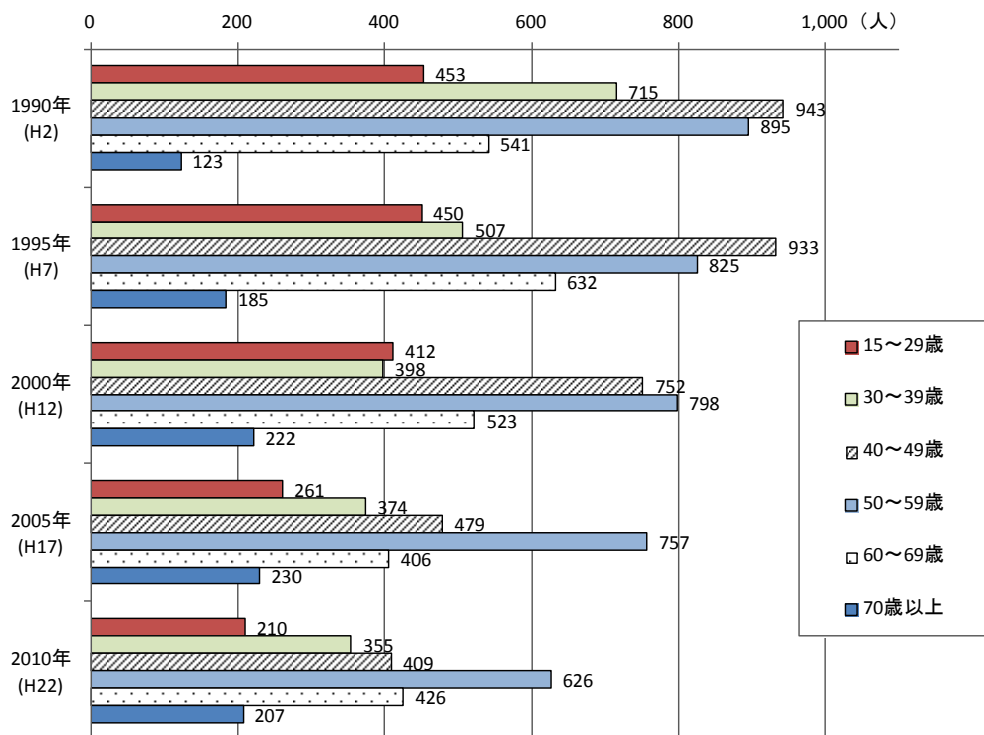
年齢階層別にみると、49歳以下の就業者は年々減少傾向にあり、1995年（平成7年）までは40～49歳が最も多い年齢階層でしたが、2000年（平成12年）以降は50～59歳が最も多い年齢階層となっています。

就業者数（15歳以上）の推移



※国勢調査

年齢階層別就業者数の推移



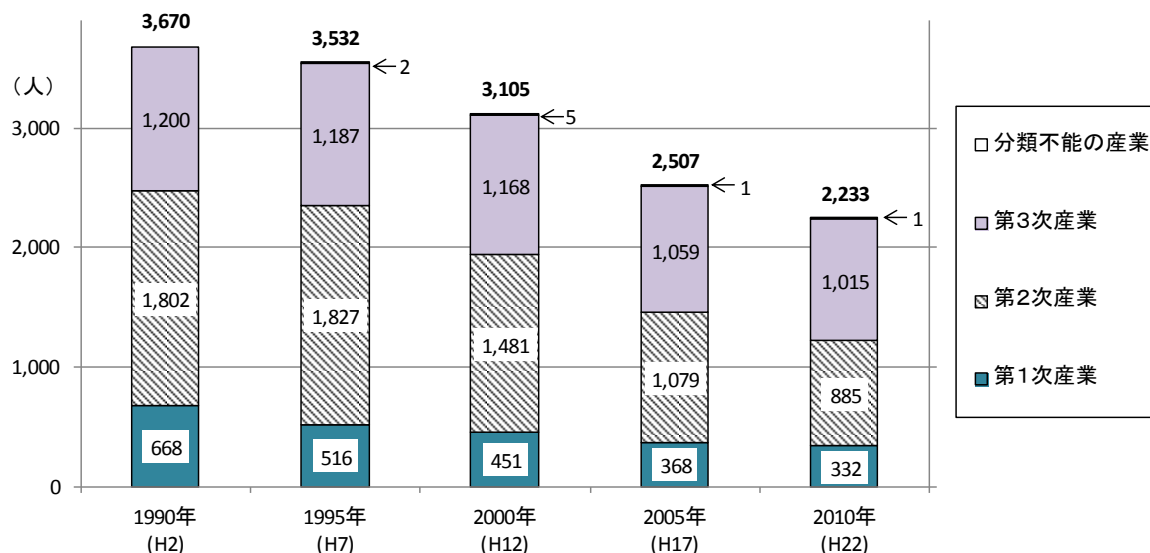
※国勢調査

[産業3部門別の就業者について]

産業3部門別の就業者数については、それぞれ減少傾向が続いていますが、特に、以前は最も多かった第2次産業（建設業・製造業など）の減少が進んでおり、2010年（平成22年）の国勢調査で第3次産業（商業・サービス業など）の就業者が上回り、逆転しています。

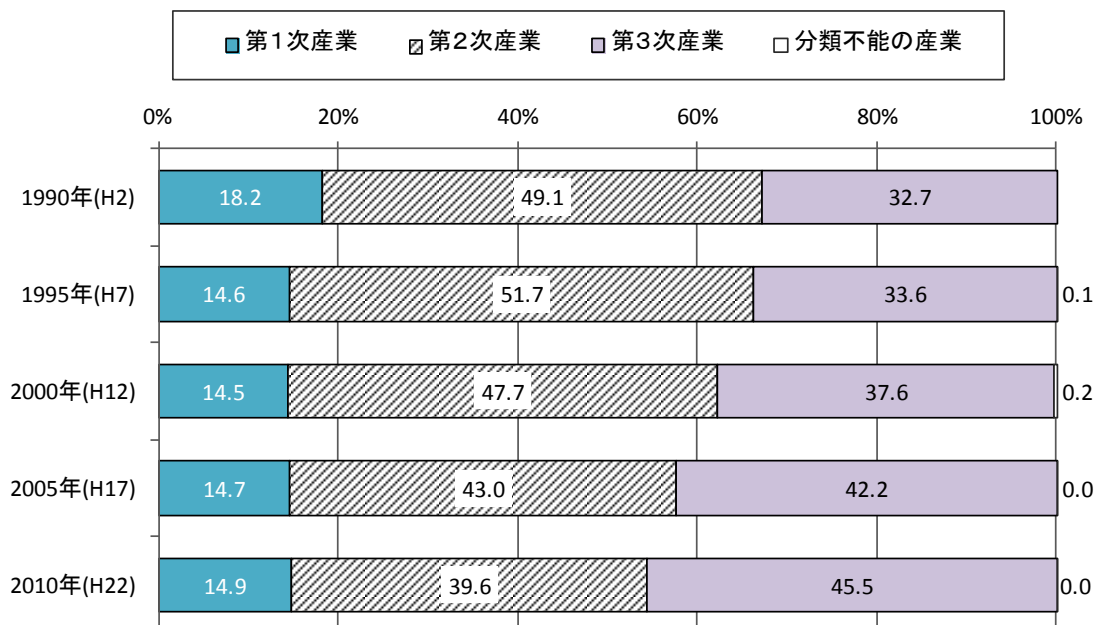
構成比についても、2010年に第2次産業と第3次産業の割合が逆転し、第2次産業の縮小、第3次産業の拡大が続いていますが、第1次産業は横ばいの状況が続いています。

産業3部門別就業者数の推移



※グラフ上部の右端の数字は、分類不能の産業の就業者数。

産業3部門別就業者構成比の推移

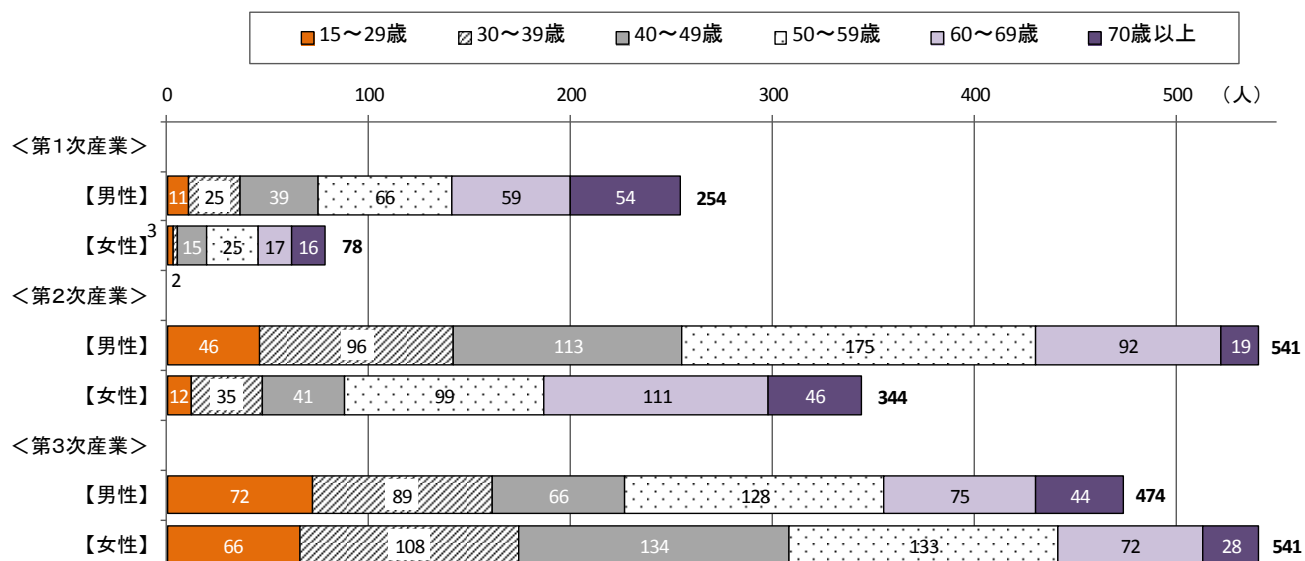


※（2つのグラフ）国勢調査

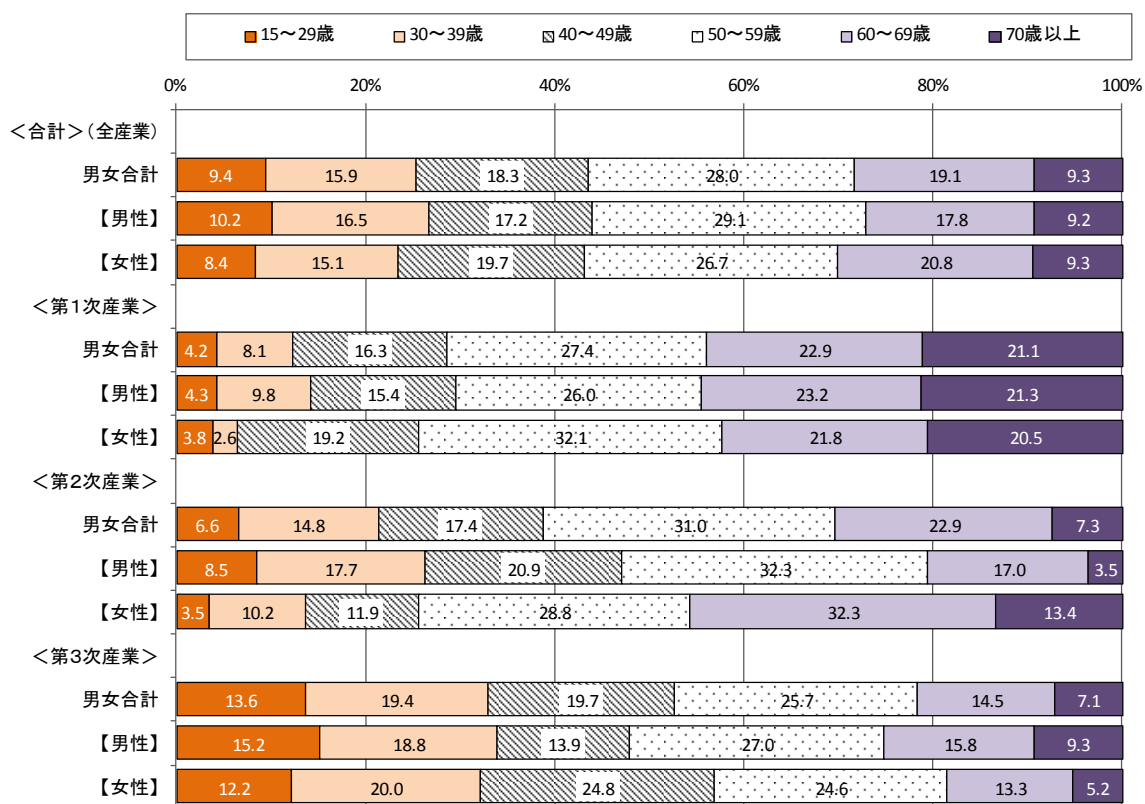
さらに、性別及び年齢階級別で就業者数をみると、第1次産業と第2次産業は男性の方が多く、ともに50歳以上の就業者数が過半数を占めています。

第3次産業は女性の方が高く、49歳以下の就業者が過半数を占めています。

産業3部門別・性別・年齢階級別就業者数



産業3部門別・性別・年齢階級別就業者の構成比

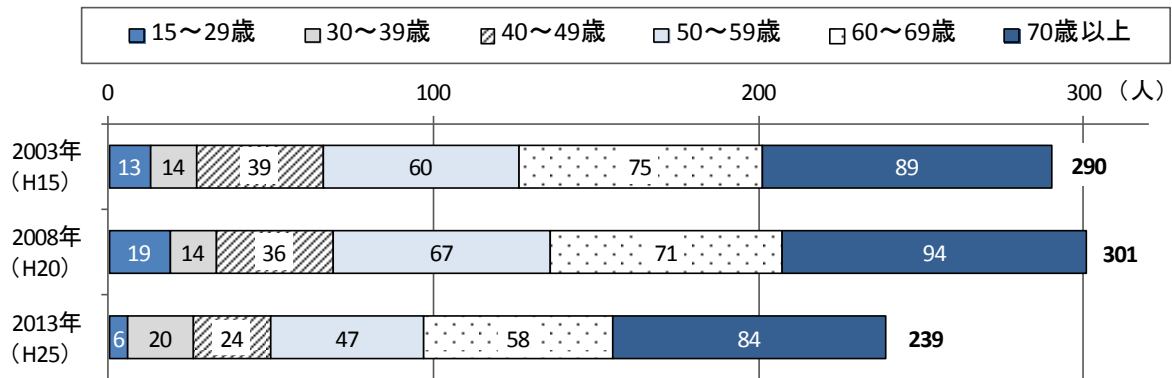


※ (2つのグラフ) 平成22年国勢調査

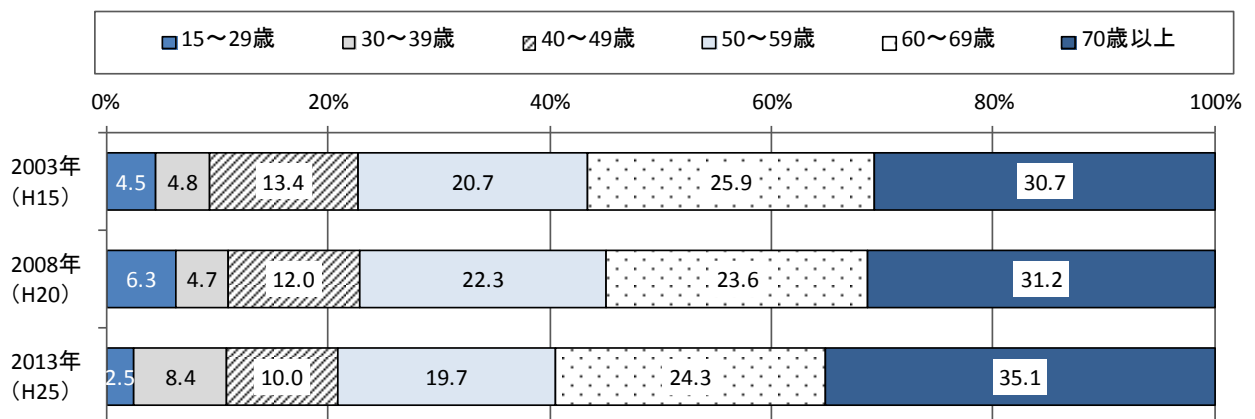
〔漁業について〕

本町の基幹産業である漁業の従事者数は、2008年（平成20年）から2013年（平成25年）にかけて急激に減少しています。中でも若年層が減少しており、特に15～29歳の減少がめだち、構成比も低い状況です。

年齢階層別漁業従事者数



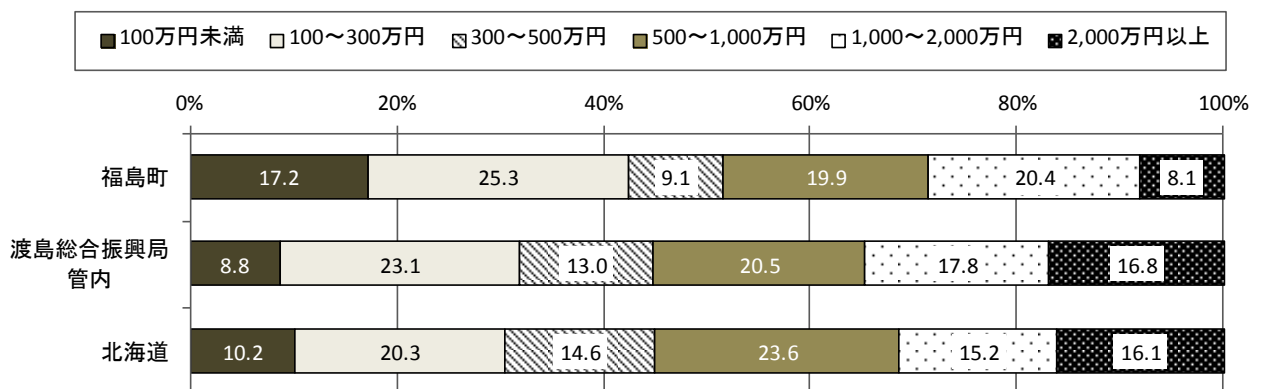
年齢階層別漁業従事者の構成比



※（2つのグラフ）漁業センサス

販売金額は、渡島総合振興局管内や北海道の平均と比較すると、100万円未満の経営体の割合が高い状況です。

販売金額規模別経営体数



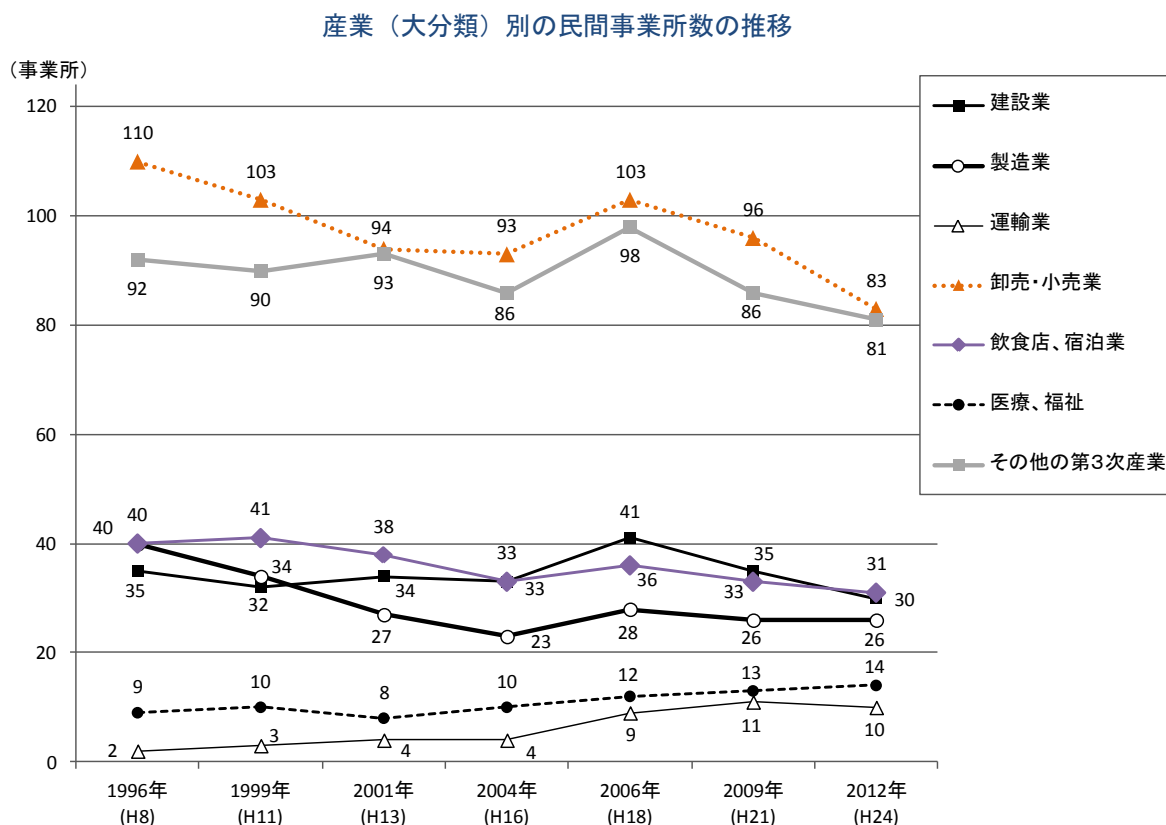
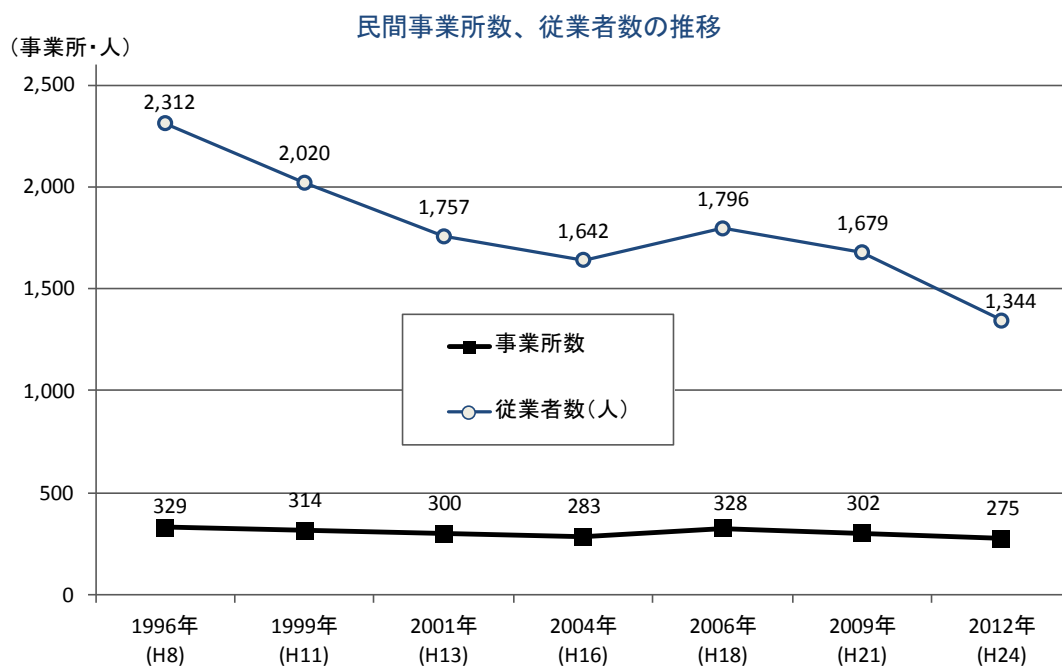
※平成25年漁業センサス

[民間事業所※について]

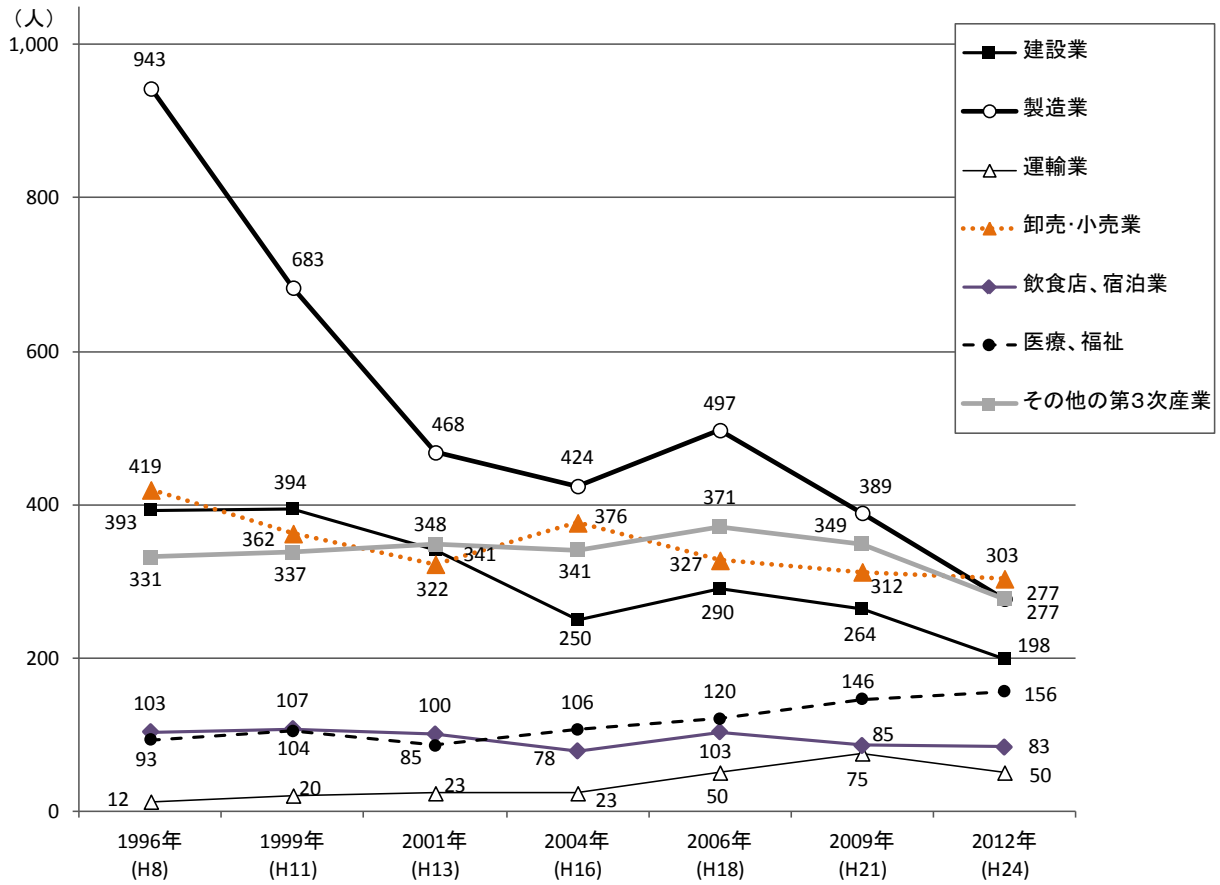
民間事業所数は比較的横ばい状況が続いていますが、従業者数は2006年（平成18年）に増加したものの、その後減少に転じ、1996年（平成8年）と比較して、約1,000人減少しています。

産業（大分類）別にみると、事業所では、近年、建設業、卸売・小売業、その他の第3次産業の減少がめだちます。従業者数では、製造業の大幅な減少がめだつほか、近年は、建設業、その他の第3次産業の減少がめだちます。

※国、地方公共団体の事業所及び個人経営の農林漁業を除く。



産業（大分類）別の従業者数の推移



※事業所数、従業者数のグラフには「農林業」と「鉱業」は非掲載。

※前ページを含む3つのグラフについて）調査名、調査年と実施日、分類・表記については次のとおり。

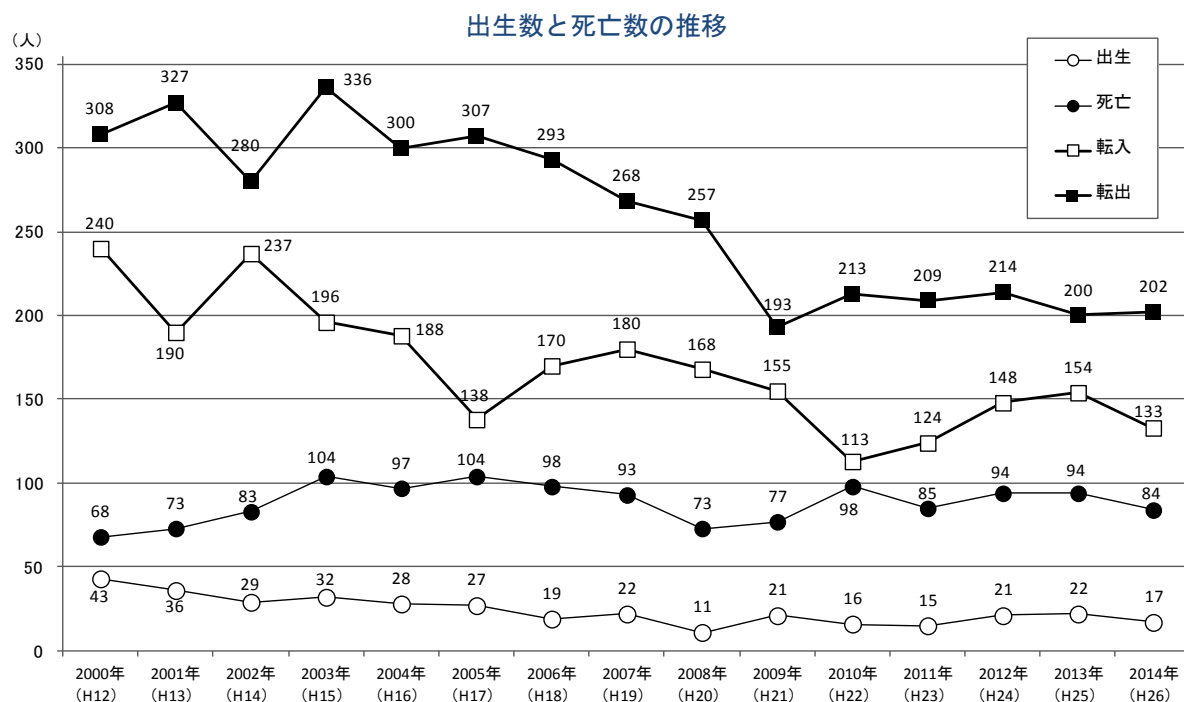
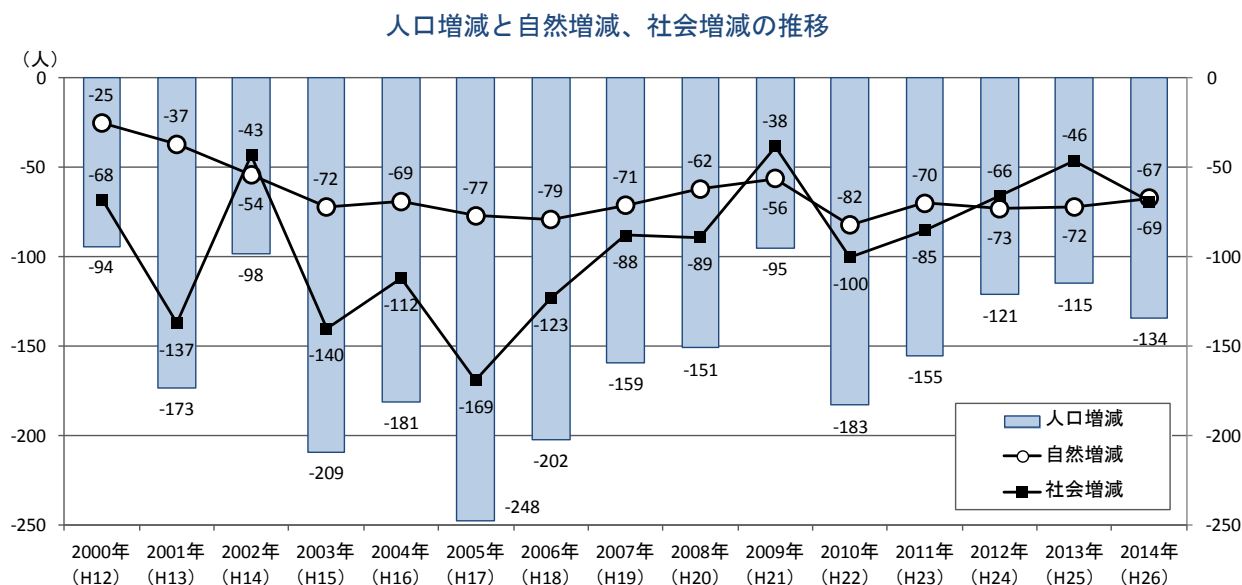
調査名	調査基準日	分類・表記について
「事業所・企業統計調査」（旧分類）	1996年10月1日 1999年7月1日 2001年10月1日	グラフでは、旧分類を新分類に組み替えて表記
「事業所・企業統計調査」（新分類）	2004年6月1日 2006年10月1日	
「経済センサス基礎調査」	2009年7月1日	2009年より運輸業は「運輸業、郵便業」、不動産業は「不動産業、物品賃貸業」、飲食店、宿泊業は「宿泊業、飲食サービス業」に変更されている。
「経済センサス活動調査」	2012年2月1日	

2 人口増減に関する分析

(1) 人口動態の推移

本町の人口動態※の推移とみると、自然増減（出生数-死亡数）は「死亡超過」、社会増減（転入数-転出数）は「転出超過」の状況が続いています。また、自然増減よりも社会増減の方が多く、人口減少に影響を与えています。

2000年（平成12年）からの推移をみると、この15年間で合計2,318人減少しており、年平均にすると1年間に約155人が減少し続けている状況です。



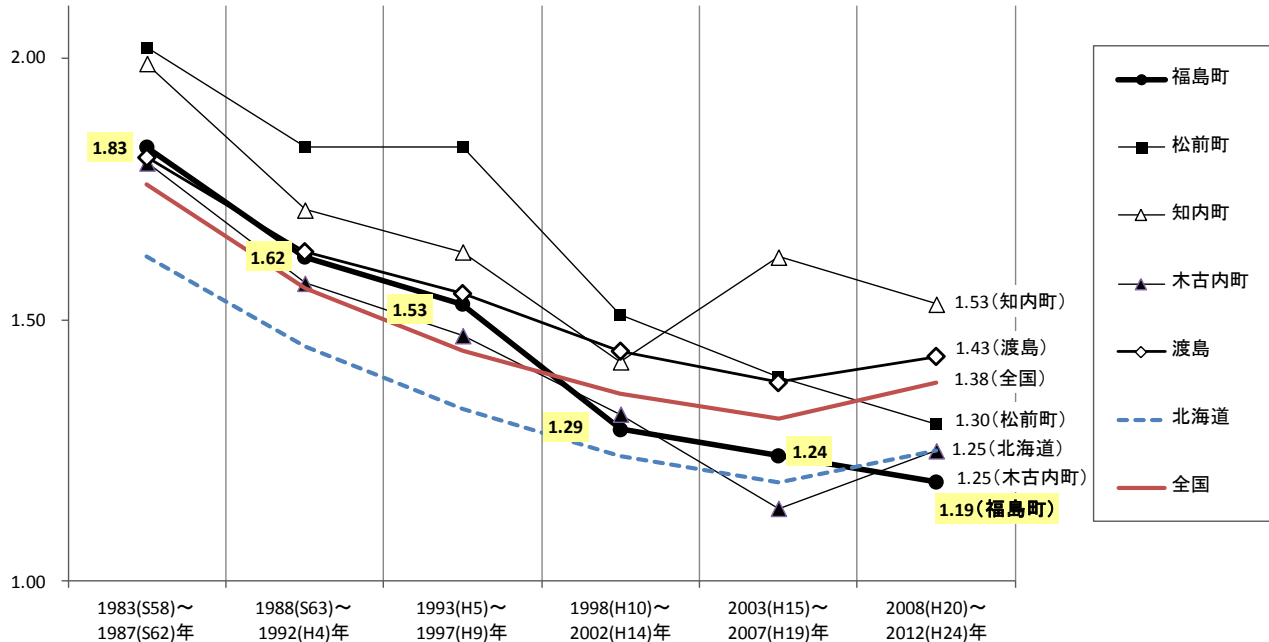
※住民基本台帳（2012年までは4月1日から翌年3月31日、2013年以降は1月31日から12月31日。また、2012年からは外国人を含む。）なお、上のグラフの「人口増減」には、自然増減と社会増減のほか、「その他（職権等）」による増減分を含む。

(2) 自然増減（合計特殊出生率）の分析

[出生率が低い]

本町の合計特殊出生率は、全国や北海道、近隣市町の平均と比較すると低い数値となっています。

合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移と比較



※人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省）。

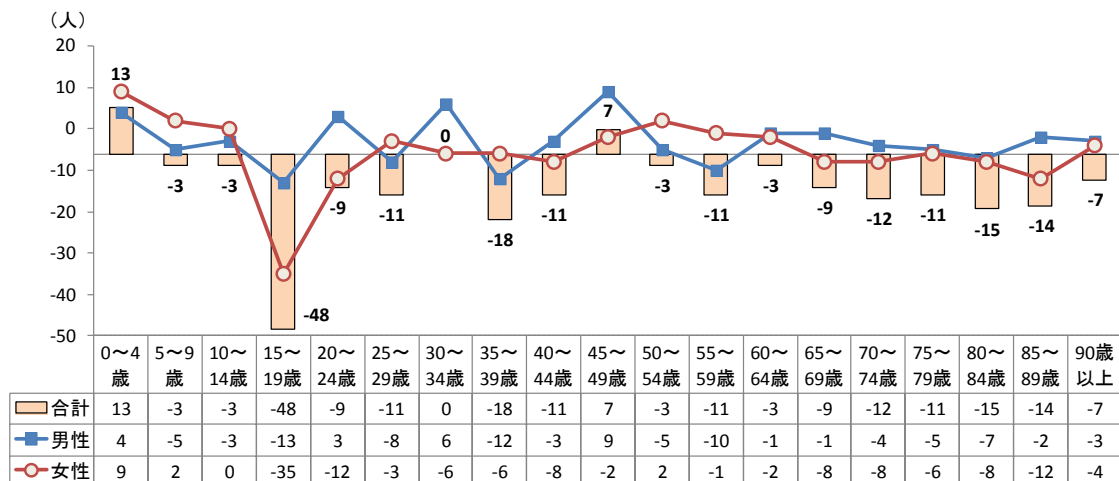
※「渡島」は渡島保健所管内を指し、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町の平均値で、1998～2002年までは現函館市の旧戸井町、旧恵山町、旧鍛法華村、旧南茅部町を含む。

※「合計特殊出生率」とは、1人の女性が生涯を通じて生む子どもの平均数に相当する指標。「ベイズ推定値」とは人口や出生数が少ない市区町村等では、合計特殊出生率が不安定になりやすい（特異値が発生しやすい）ため、都道府県の出生状況を加味して算出したもの。なお、人口規模が長期的に維持される「人口置換水準」は、現在 2.07。

[15～19歳の転出が多い]

性別・年齢階級別の転入出の状況について、2012年（平成24年）から2014年（平成26年）の3年間の合計でみると、15～19歳の転出が多く、特に、女性の転出がめだちます。

性別・年齢階級別の社会増減の状況（2012～2014年の3年間の合計）



※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）日本人の国内移動分。1月1日から12月31日。

(3) 社会増減（転入・転出）の分析

[北斗市や函館市への流出超過が多い一方、松前町からは転入超過]

地域別の転出入の状況について、2012年（平成24年）と2013年（平成25年）の2年間の合計でみると、渡島総合振興局管内では、北斗市や函館市への転出数が多くみられます。一方、松前町からは転入数が多くみられます。

地域別転出入状況（2012年と2013年の2年間）

転入元・転出先		転入者の元の居住地				転出者の転出先				差し引き (転入－転出) (2年合計)
		人 数			構成比 (2年合計)	人 数			構成比 (2年合計)	
		H24	H25	合計		H24	H25	合計		
渡島総合振興局管内										
	松前町	9	13	22	8.1	1	10	11	2.8	11
	知内町	0	0	0	0.0	5	4	9	2.3	▲ 9
	木古内町	2	1	3	1.1	1	4	5	1.3	▲ 2
	北斗市	0	6	6	2.2	13	26	39	9.9	▲ 33
	函館市	41	33	74	27.3	72	69	141	35.9	▲ 67
	七飯町	4	2	6	2.2	2	2	4	1.0	2
	森町	0	2	2	0.7	4	0	4	1.0	▲ 2
	八雲町	0	4	4	1.5	1	4	5	1.3	▲ 1
	その他管内	1	4	5	1.8	1	0	1	0.3	4
	<小計>	57	65	122	45.0	100	119	219	55.7	▲ 97
その他道内										
	札幌市	20	13	33	12.2	35	22	57	14.5	▲ 24
	その他	24	21	45	16.6	18	23	41	10.4	4
	<小計>	44	34	78	28.8	53	45	98	24.9	▲ 20
<道内合計>		101	99	200	73.8	153	164	317	80.7	▲ 117
道外										
	東京圏	16	12	28	10.3	19	20	39	9.9	▲ 11
	その他道外	21	22	43	15.9	19	18	37	9.4	6
<道外合計>		37	34	71	26.2	38	38	76	19.3	▲ 5
合 計(道内＋道外)		138	133	271	100.0	191	202	393	100.0	▲ 122

※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）日本人の国内移動分。1月1日から12月31日。

(4) 通勤・通学による増減の分析

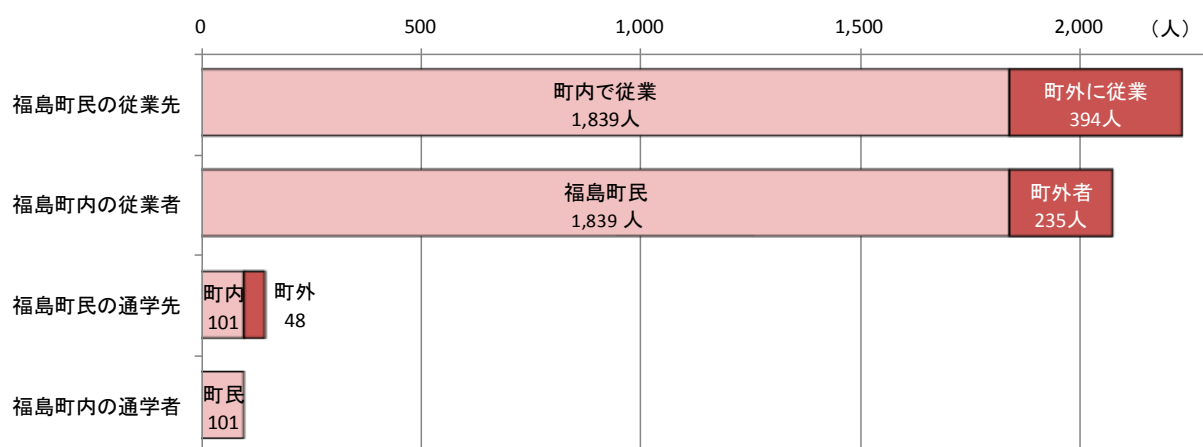
福島町に常住する人※（福島町民）の従業（通勤）先は、町内 1,839 人、町外 394 人で約 4 対 1 の割合です。一方、町外から福島町内に従業（通勤）する人は 235 人で、福島町民が町外に従業（通勤）している数の方が多いため、従業においては「流出超過」となっています。

通学先については、約 3 分の 1 が町外※です。一方、町外からの通学者はなく、通学においても「流出超過」です。

※常住する人とは、福島町で暮らしている人（福島町で国勢調査を受けた人）。

※通学先が町外の人の中には、下宿をしている人も含む。

従業（通勤）と通学の流出入の状況



※平成 22 年国勢調査

※人数は 15 歳以上の従業者・通学者

従業（通勤）・通学の流出入の状況（合計）

福島町に常住する人(町民)の 従業・通学地(15歳以上)				福島町で従業・通学する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 〈B〉-〈A〉 (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)	
		人数(人) 〈A〉	構成比 (%)			人数(人) 〈B〉	構成比 (%)	
福島町に常住する 従業・通学者の合計		2,382	100.0	福島町で従業・通学 する人の合計		2,190	100.0	▲ 192
福島町で従業・通学		1,940	81.4	福島町に常住		1,940	88.6	-
福島町外で従業・通学		442	18.6	福島町外に常住		235	10.7	▲ 207
主 な 市 町 村	松前町	47	2.0	主 な 市 町 村	松前町	74	3.4	27
	知内町	82	3.4		知内町	77	3.5	▲ 5
	木古内町	17	0.7		木古内町	19	0.9	2
	北斗市	15	0.6		北斗市	21	1.0	6
	函館市	49	2.1		函館市	24	1.1	▲ 25
道外		156	6.5	道外		2	0.1	▲ 154

※平成 22 年国勢調査

※人数は 15 歳以上の従業者・通学者で、合計には、従業地、通学地の「不詳」を含む。

※通学先が町外の人の中には、下宿をしている人も含む。

通勤・通学別の流入入の状況

< 従業（通勤） >

福島町に常住する人(町民)の 従業地(15歳以上)			福島町で従業する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 ＜B＞－＜A＞		
		人数(人) ＜A＞	構成比 (%)			人数(人) ＜B＞	構成比 (%)	(プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)
福島町に常住する 従業者の合計		2,233	100.0	福島町で従業 する人の合計		2,088	100.0	▲ 145
福島町で従業		1,839	82.4	福島町に常住		1,839	88.1	－
福島町外で従業		394	17.6	福島町外に常住		235	11.3	▲ 159
主 な 市 町 村	松前町	46	2.1	主 な 市 町 村	松前町	74	3.5	28
	知内町	62	2.8		知内町	77	3.7	15
	木古内町	17	0.8		木古内町	19	0.9	2
	北斗市	15	0.7		北斗市	21	1.0	6
	函館市	26	1.2		函館市	24	1.1	▲ 2
道外		156	7.0	道外		2	0.1	▲ 154

< 通学 >

福島町に常住する人(町民)の 通学地(15歳以上)				福島町に通学(就学)する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 ＜B＞－＜A＞ (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)
		人数(人) ＜A＞	構成比 (%)			人数(人) ＜B＞	構成比 (%)
福島町に常住する 通学(就学)者の合計		149	100.0	福島町に通学 (就学)する人の合計		102	100.0
福島町で通学		101	67.8	福島町に常住		101	99.0
福島町外に通学		48	32.2	福島町外に常住		0	0.0
主 な 市 町 村	松前町	1	0.7	主 な 市 町 村	松前町	0	0.0
	知内町	20	13.4		知内町	0	0.0
	木古内町	0	0.0		木古内町	0	0.0
	北斗市	0	0.0		北斗市	0	0.0
	函館市	23	15.4		函館市	0	0.0

※平成 22 年国勢調査

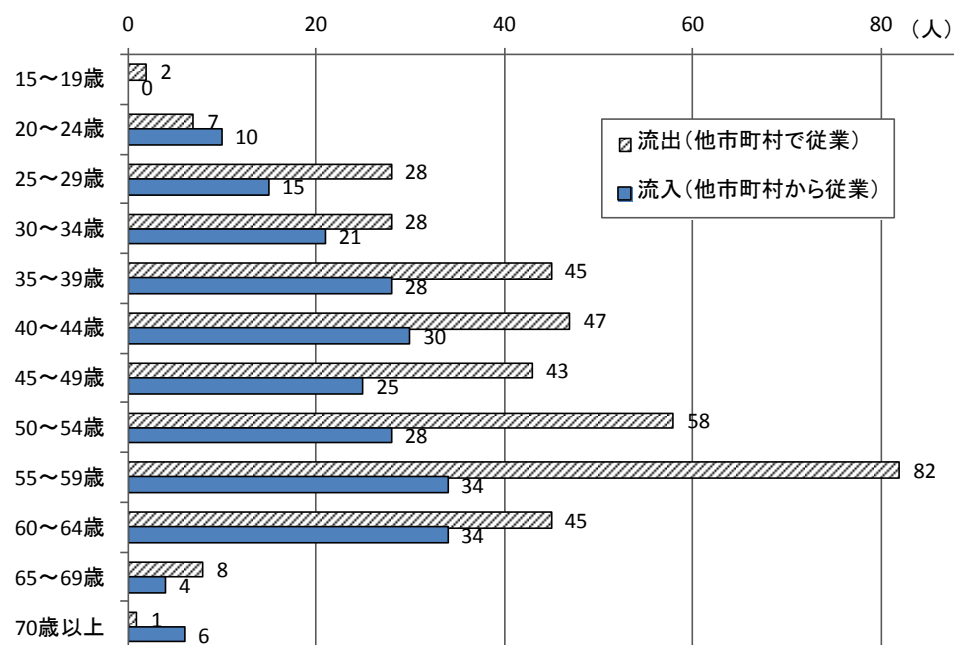
※人数は 15 歳以上の従業者・通学者で、合計には、従業地、通学地の「不詳」を含む。

※通学先が町外の人の中には、下宿をしている人も含む。

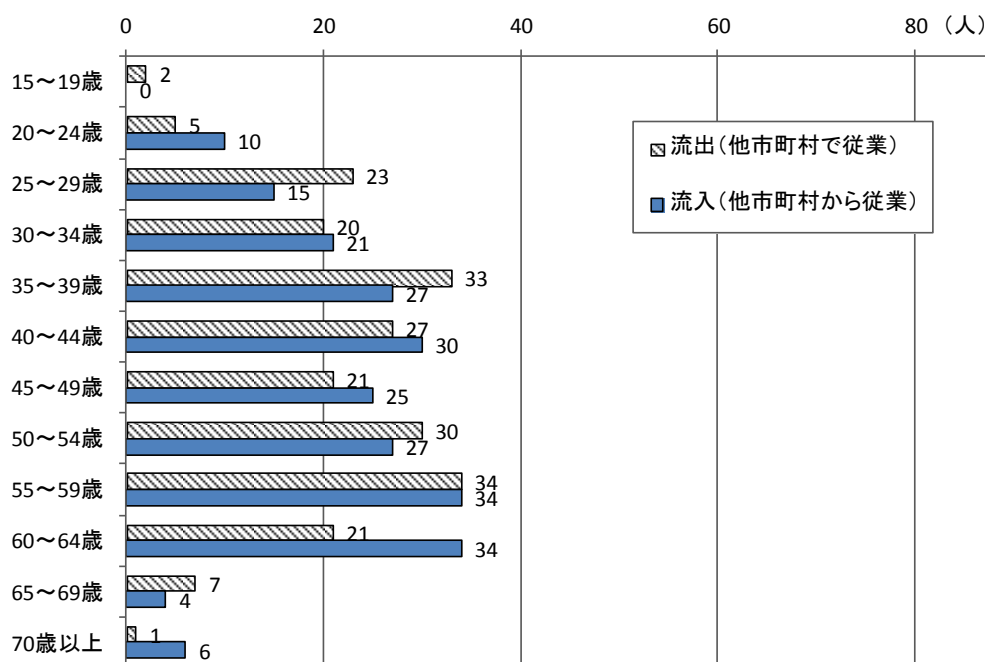
年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況をみると、50歳代を中心に大幅な流出超過となっています。

このうち、35歳から64歳までの年齢階級では、「道外」を従業地とする人達（すべて男性）が多く、これらの人達を除くと、流入と流出がほぼ均衡します。

【全体】年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況（15歳以上）



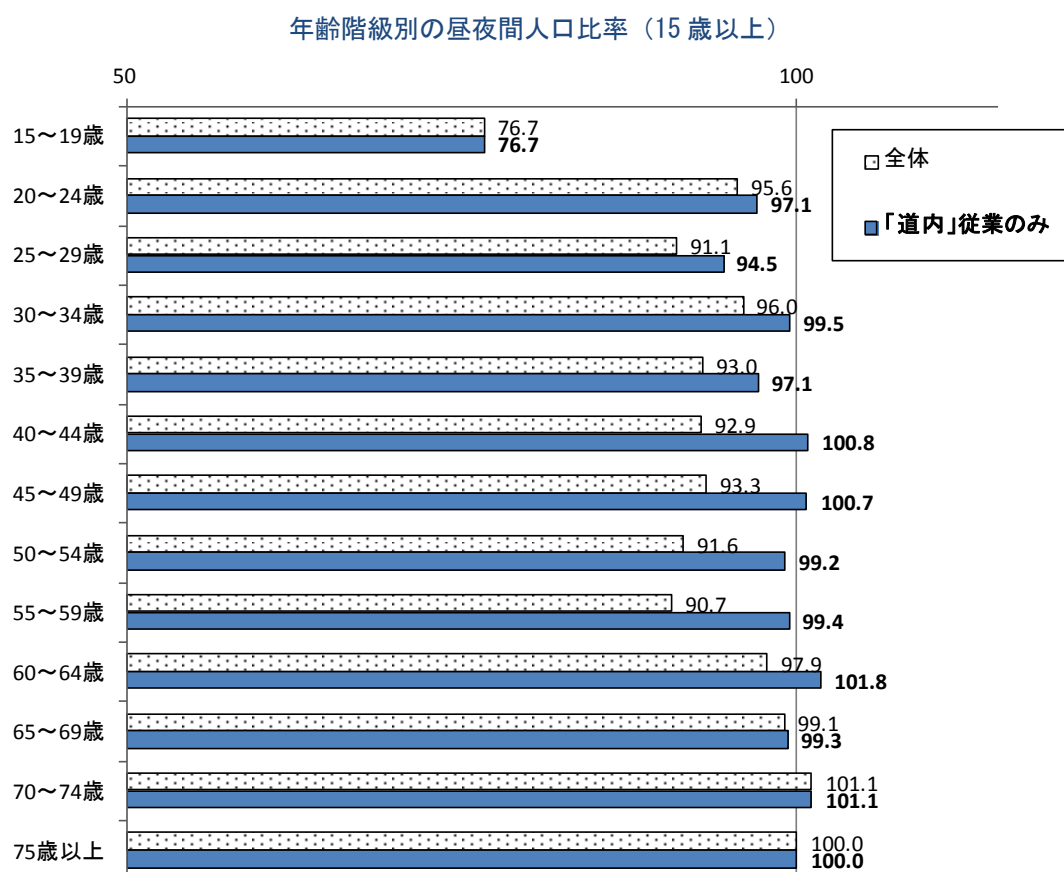
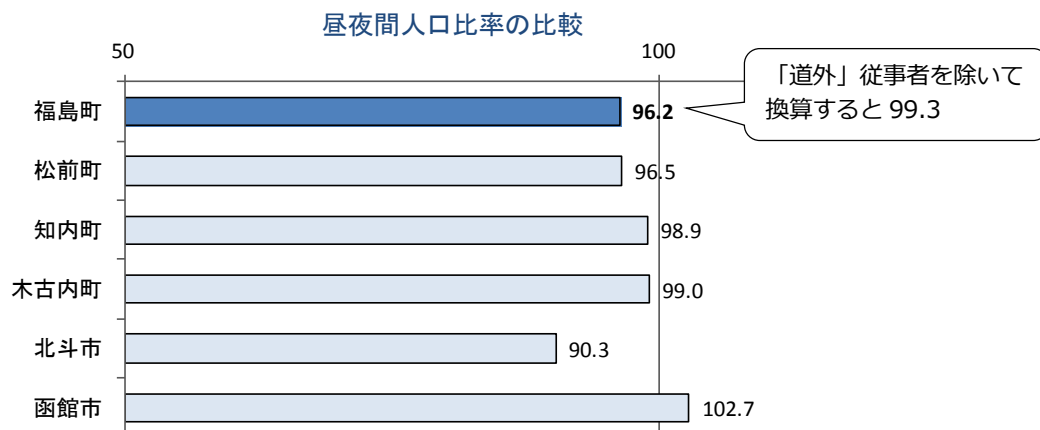
【従業地が「道内」のみ】年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況（15歳以上）



※（2つのグラフ）平成22年国勢調査

昼夜間人口比率は、近隣自治体と同様、100 よりも少なく、昼間人口は「流出超過」の状況です。

年齢階級別（15 歳以上）では、全体では生産年齢人口（15～64 歳）はすべて 100 よりも少ない状況ですが、「道外」に従業している人を除くと比率が高まり、100 に近い数値となります。



※（2つのグラフ）平成 22 年国勢調査

※昼夜間人口比率の計算式は、次のとおり。

$$= \frac{(\text{福島市の常住人口} - \text{福島市に常住する従業・通学者の合計} + \text{福島市で従業・通学する人の合計})}{\text{福島市の常住人口}} \times 100$$

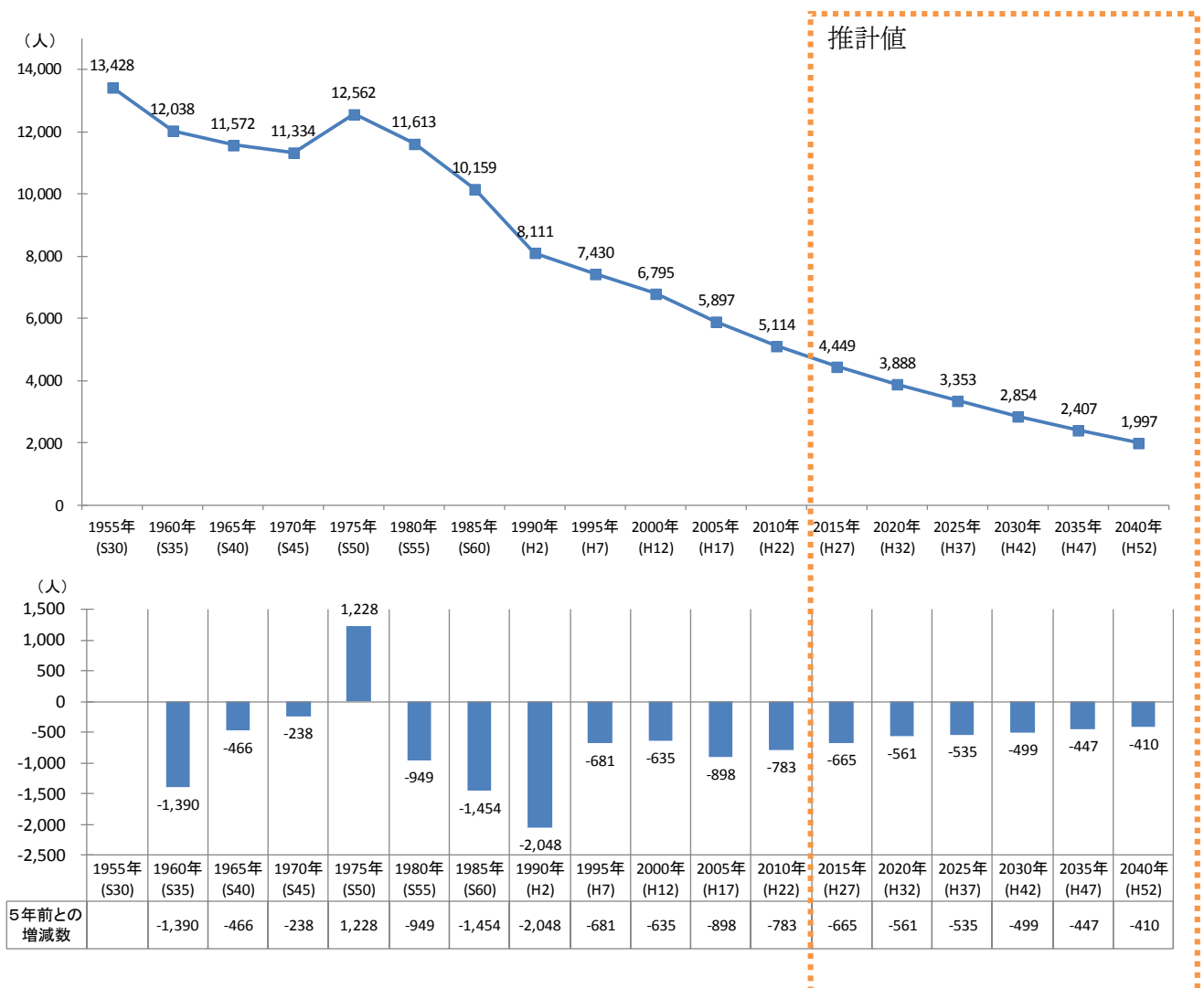
Ⅲ 将来人口の推計と分析

1 将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と表記）の推計（社人研推計）で、総人口を長期的に推計すると、本町の総人口は、2040年（平成52年）には1,997人になると推計されています。

※社人研推計とは、2010年（平成22年）の国勢調査結果（性別・年齢別人口）を基準値とし、「①将来の生存率」「②将来の純移動率」「③将来の子ども女性比」「④将来の0～4歳性比」を設定した推計。

総人口の推移と将来の推計（上段）及び5年前と比較した増減率（下段）

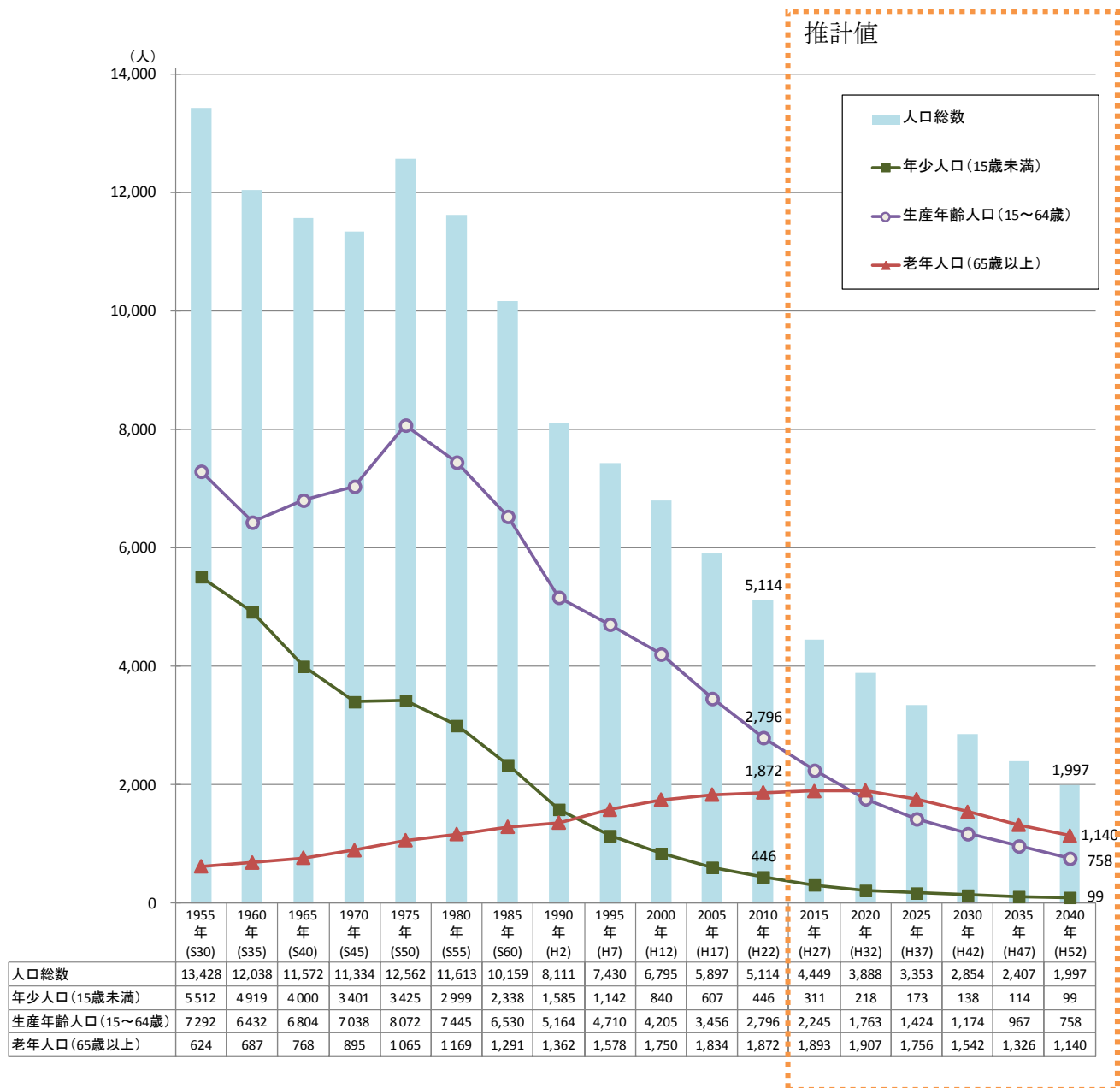


※2010年（平成22年）までは国勢調査、2015年（平成27年）以降は社人研推計

年齢3区分別人口については、これまで増加が続いていた老年人口は2020年（平成32年）をピークに減少に転じると推計されています。

年少人口と生産年齢人口については、引き続き減少が続くと推計されています。

年齢3区分別人口の推移と将来の推計

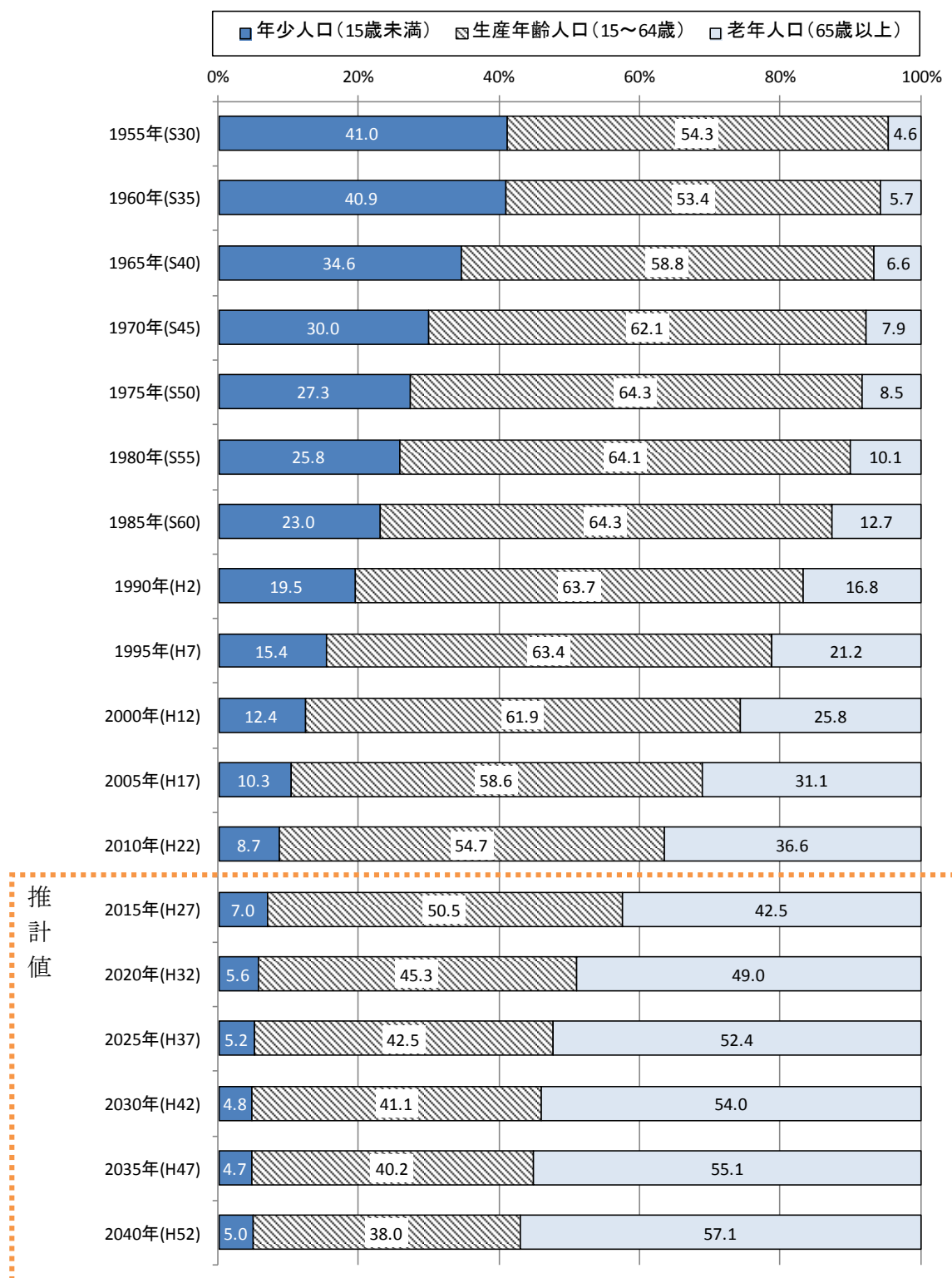


2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

[少子化、高齢化のさらなる進展]

年少人口と生産年齢人口の減少傾向が続き、人口が減少する中で、少子化、高齢化が更に進むこととなり、その結果、2025年（平成37年）までに老年人口比率が50%を超える と推計されています。

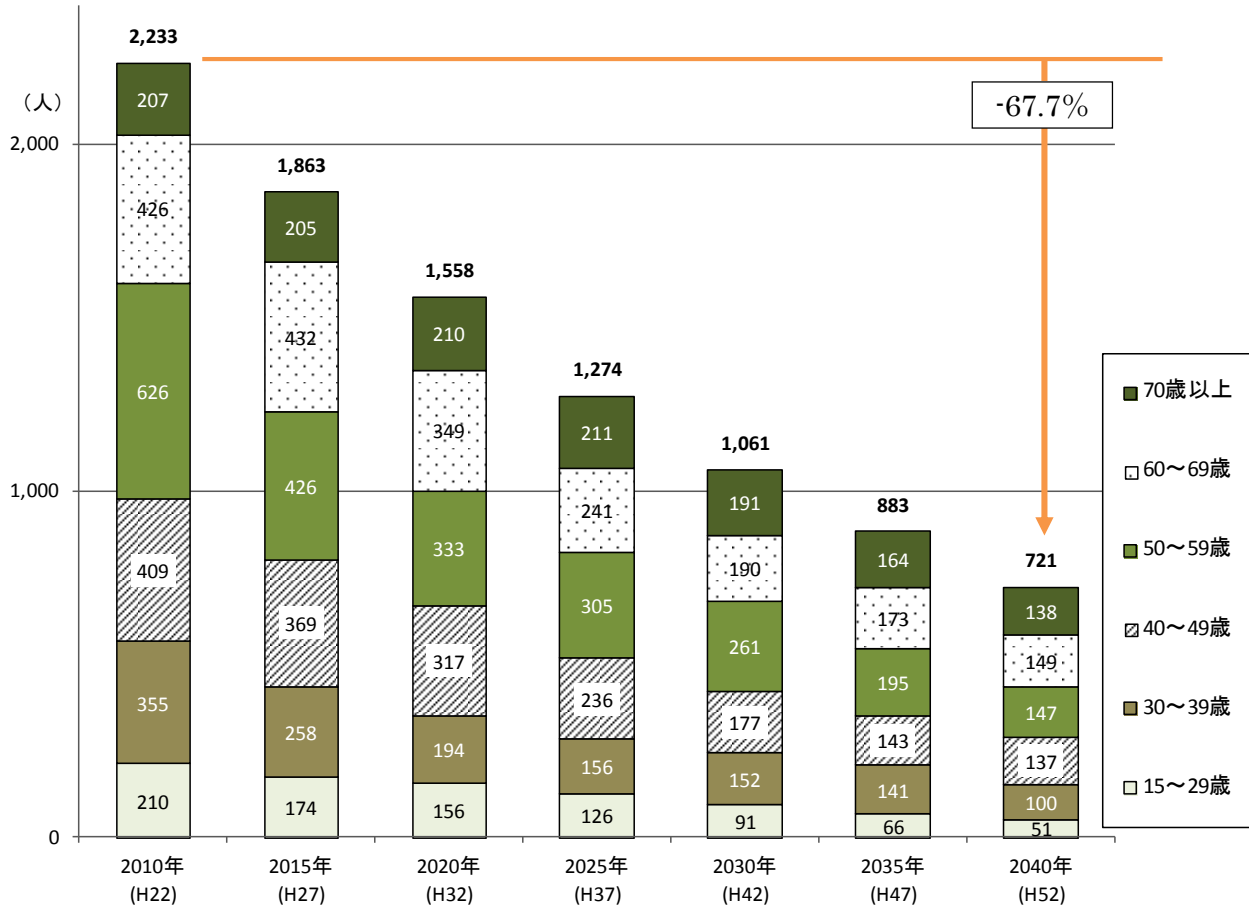
年齢3区分別人口比率の推移と将来の推計



[就業人口の減少]

2010年（平成22年）の年齢階層別の就業率をもとに今後の推計をすると、2040年（平成52年）には現在の就業者数から67.7%減少すると推計されています。

年齢階層別就業者数の将来推計（2010年のみ実績）

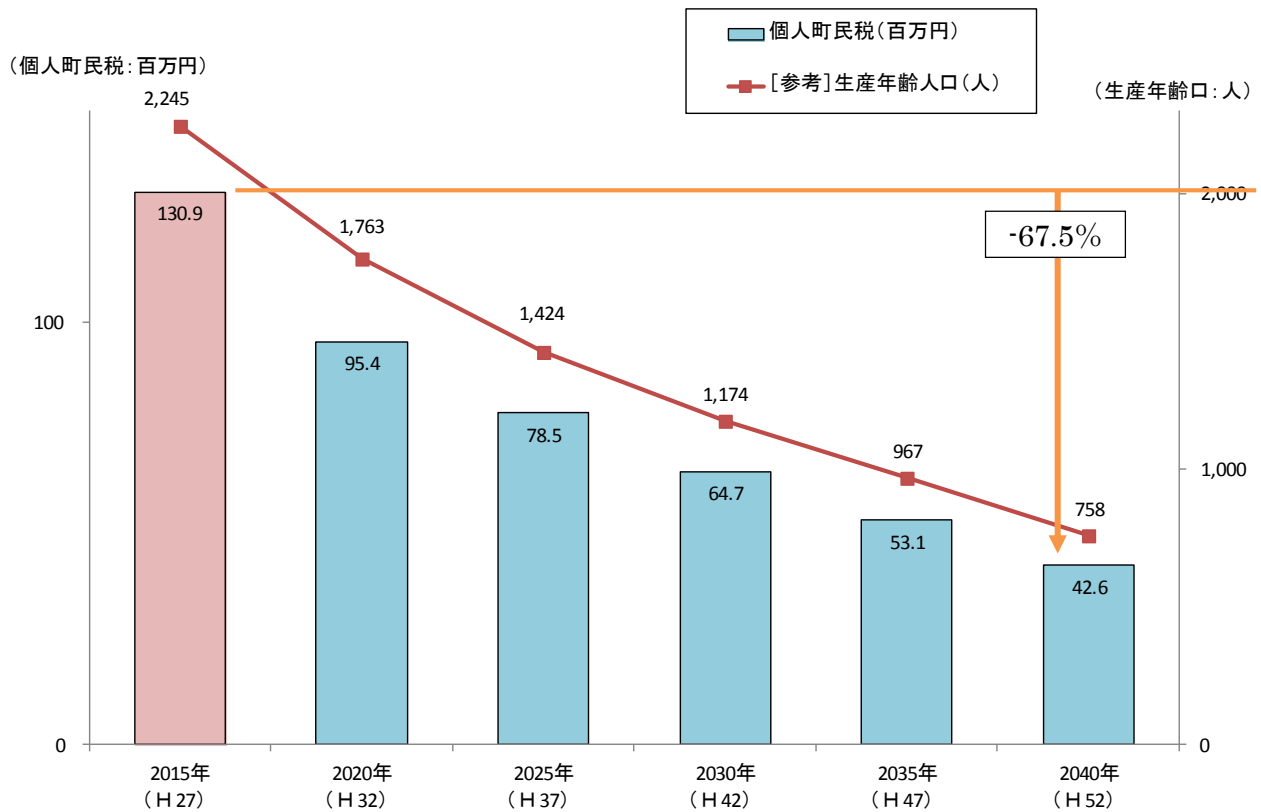


※2010年の年齢階層別の就業率を用いて推計。

[税収の減少]

本町における個人町税額について、2010年（平成22年）の税収状況をもとに今後の推計をすると、2040年（平成52年）には現在の税収額から67.5%減少すると推計されています。

個人町民税額および生産年齢人口の推移（2010年のみ実績）

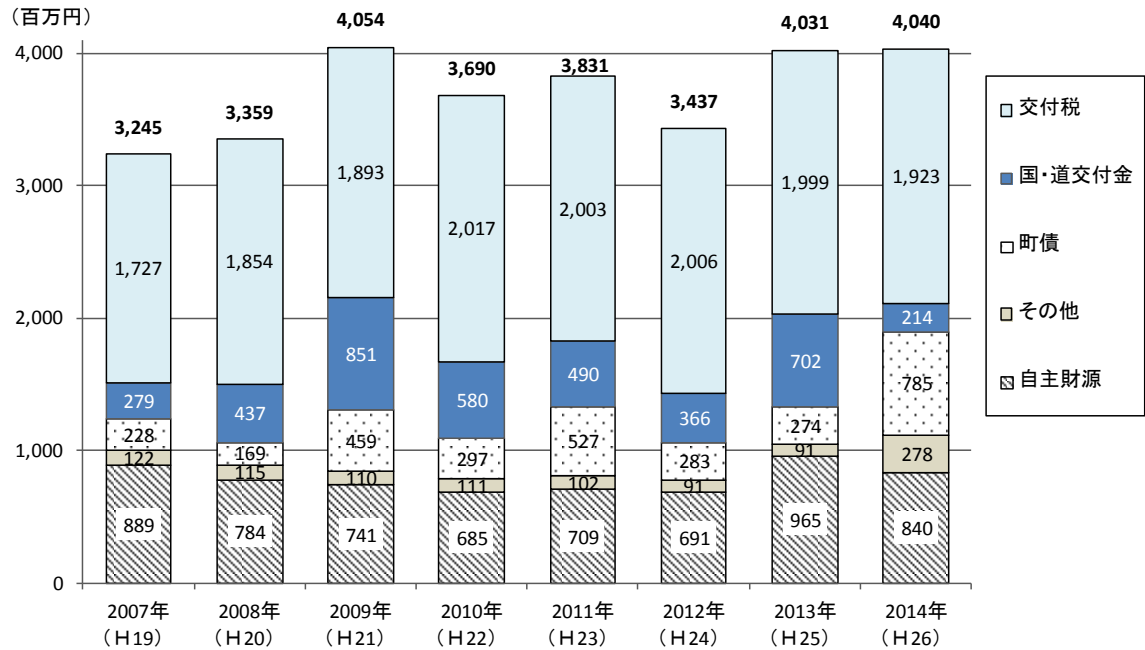


[財政状況への影響]

歳入面の推移をみると、2007年度（平成19年）以降、わずかながらも上昇傾向にあった地方交付税が横ばいとなり、2013年度（平成25年）から減少に転じており、このうち普通交付税を見てみると2014年度（平成26年）の交付額は、対前年比▲3.4%の減額、2015年度（平成27年）の交付額は、5.4%の増額となっています。

この要因は、地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応し、「地域の元気創造事業費」に加えて「人口減少等特別対策事業費」が新たに創設されたことによりますが、国勢調査人口の減少が確実な状況のなか、今後も地方交付税の減収と生産年齢人口の減少に伴う税収の減少は避けられないものと思われます。

歳入決算額の推移

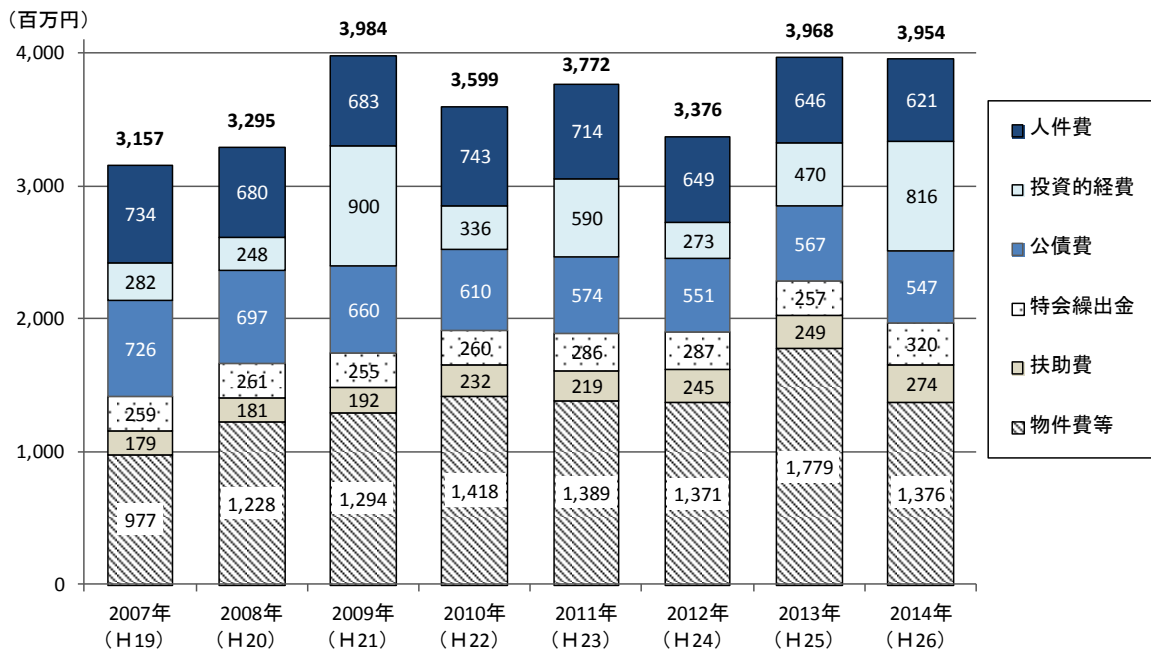


歳出面では、投資的経費の推移によりその他の割合が若干左右されますが、公債費と人件費は徐々に減少傾向にあり、一方、物件費等（補助費含む）は増加傾向にあります。

人件費については、定年退職者により 2018 年度（平成 30 年）まで減少が続くと想定されます。

2016 年度（平成 28 年）から第 5 次総合計画がスタートすることにより、投資的経費の増加が見込まれており、過疎債を中心とした起債の発行により財源を確保することとしていることから、今後は、公債費負担も横ばいか若干の増加に転じると推測されます。

歳出決算額の推移



※（2つのグラフ）福島町調べ

Ⅳ 人口ビジョン

1 人口減少に関する現状と課題

本町では、1955 年（昭和 30 年）の 13,428 人をピークに減少が続いており、現在は半数以下の規模になっています。

減少の要因は、出生数よりも死亡数が上回る状況と、他町からの転入数よりも町外への転出数が上回る状況が長期にわたって続いていることです。

この状況が今後も続くと、人口減少、少子化、高齢化はさらに進展し、町民の生活や産業振興、町財政運営などに悪い影響を与え、福島町の存続が懸念されることとなります。人口減少を抑制するための、早急な対策が必要です。

対策を考えるうえで重視すべき、本町の人口増減に関する現状と課題についてとりまとめると、次のとおりです。

（１）生産年齢人口の転出が多く、道外で働く出稼ぎの人達も多い

〔現状〕

人口減少とともに就業者数も減少していますが、特に、49 歳以下の就業者の減少が進んでいます。

また、本町の就業形態の特徴として、北海道外に就業している人達が多いことがあげられます。その他の通勤の流入はほぼ均衡する状況であり、働く場は町内か、そうでなければ道外＝出稼ぎという選択肢しかなく、その選択肢を選ばない（選べない）人達が転出していることが伺えます。

さらに、現在の漁業の経営や販売額は比較的小規模なところが多く、従業員の増加など雇用の拡大につなげにくい状況です。

〔課題〕

少子化、高齢化が進む中、若い就業者の減少は、人口減少を加速させます。生産年齢人口の転出抑制は重要な課題です。既存の漁業経営の安定をはかるとともに、雇用の増加などを進め、生産年齢人口の転出を抑制していくことが必要です。

（２）加工業など第２次産業の減少が進んでいる

〔現状〕

就業者数を産業３部門別にみると、漁業や農業など第１次産業の就業者の構成比は横ばいの状況が続いていますが、第２次産業（建設業・製造業など）の就業者数の構成比が縮小しており、中でも建設業や製造業の従業者が減少している状況です。

〔課題〕

町内には主にするめを生産する水産加工業者が多く、生産量は国内最大級を誇りますが、従事者の高齢化により就業者が減少しています。

水産業の６次産業化を進める上でも水産加工業の存在は大きく、今後も第１次産業とともに振興をはかり、従業者の確保に努めることが必要です。

(3) 出産・子育て世代の転出が多く、合計特殊出生率が低い

[現状]

本町の合計特殊出生率は、20年前までは北海道や全国の平均よりも高い状況でしたが、その後急激に低下し、現在は北海道や全国、近隣市町よりも低い状況です。出産や子育てに関わりの深い若い世代が特に減少していることから、出生数も減少し、若い世代がさらに減少するという、負の循環が続いています。

[課題]

出産・子育て世代の流出超過は、社会増減だけでなく、自然増減にも深刻な影響を与えます。出産・子育て世代の転出を抑制し、町外からの転入を促進していくことが必要です。

また、出産・子育て世代の人達が少ない状況であるからこそ、こまやかな取り組みを進め、出産や子育てを希望通り行える環境にすることによって、合計特殊出生率を上げていくことも重要です。

(4) 社会減少が人口減少に大きな影響を与えている

[現状]

本町は「自然増減」「社会増減」とともにマイナスの状況が続いており、特に社会減（転出超過）による影響を大きく受けています。

年齢階級別にみると、特に15～19歳の転出が多く、これは、中学校を卒業して、高校等への進学や就職を機に、町外に転出する人が多いことを示しています。

[課題]

人口減少を抑制する効果を考えると、自然減少の抑制に向けた取り組みを進めつつも、特に社会減少の抑制に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

また、進学を機に本町を離れざるをえない状況を変えることは難しいですが、自然減少も抑制していくことを考えると、転出超過がめだつ若い世代の転出を抑制していくことが特に重要であるといえます。

2 人口の将来展望

(1) 本町がめざす推計の設定

本町が今後、新たな人口減少対策を講じない場合、「社人研推計」によって示された人口減少をたどると仮定し、本町が将来に展望する人口のあり方（本町がめざす推計）を示します。

本町がめざす推計の考え方

国調2回平均変化率推計（国勢調査2000～2005年、2005～2010年の2回分の変化率の平均値を使用）をベースに、次のような考え方により「合計特殊出生率」と「変化率」を設定。

■合計特殊出生率：国の長期ビジョンに準拠。

「2060年に総人口1億人」を確保するための目安とされる2020年に「1.60」、2030年に「1.80」、2040年に「2.07」の合計特殊出生率を適用。

■変化率：移動率をアップ。

若い年代層を中心に、2030年（平成42）までに段階的に移動状況を改善させ、その後は同じ移動率が継続することを仮定。

人口動態の推計（人）

	2010. 10月～ 2015. 9月	2015. 10月～ 2020. 9月	2020. 10月～ 2025. 9月	2025. 10月～ 2030. 9月	2030. 10月～ 2035. 9月	2035. 10月～ 2040. 9月
自然増減（出生－死亡） <A>	-356	-348	-334	-302	-257	-222
出生	91	96	84	80	80	78
死亡	-447	-444	-418	-382	-337	-300
社会増減（転入－転出） 	-351	-182	-155	-128	-128	-126
人口増減 <A>+	-707	-530	-489	-430	-385	-348

【参考推計】「社人研推計」

2010年（平成22）の国勢調査結果（性別・年齢別人口）を基準値とし、「①将来の生存率」「②将来の純移動率」「③将来の子ども女性比」「④将来の0～4歳性比」を設定した推計。

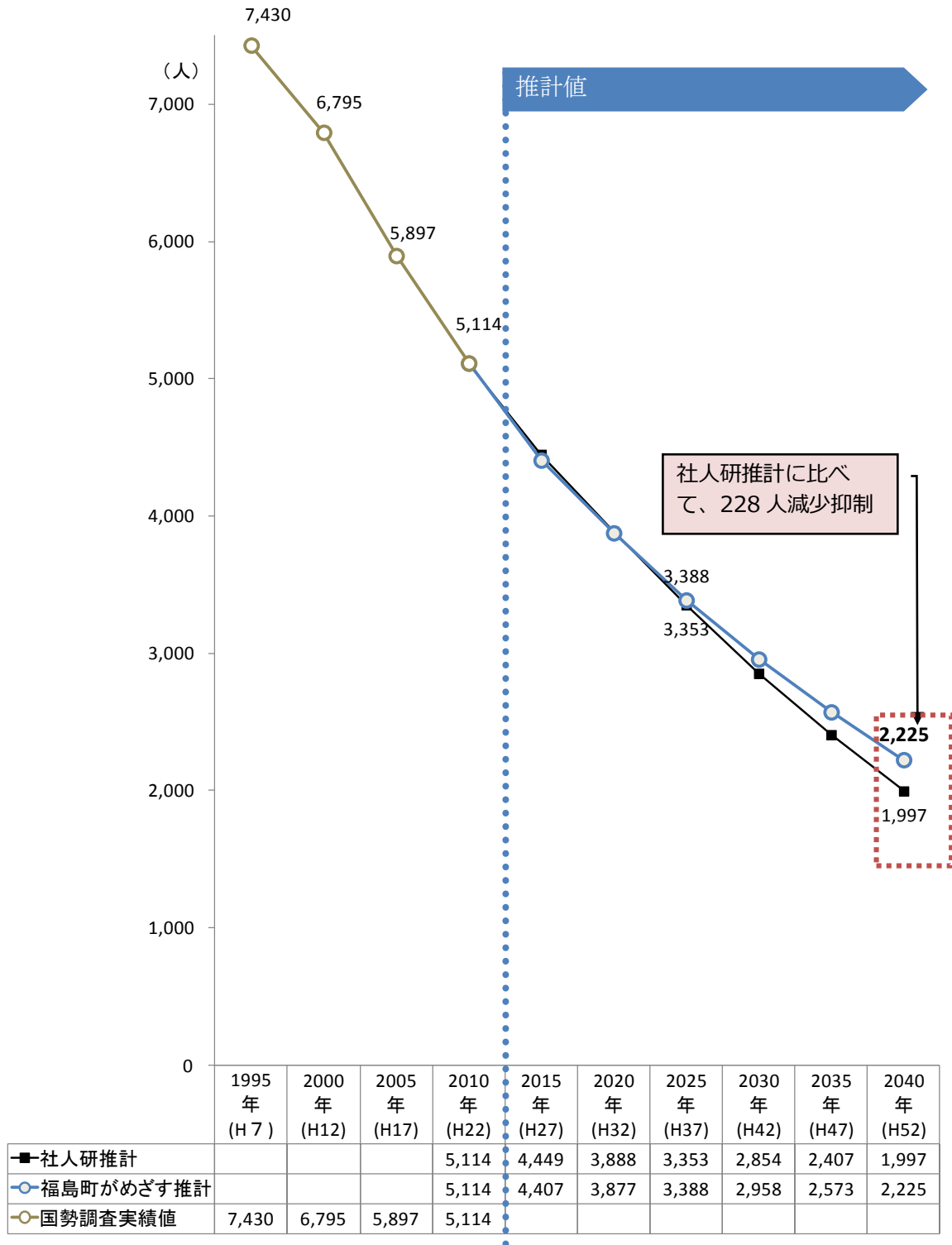
（純移動率については、2020年（平成32）までにおおむね半減することを仮定）。

(2) 総人口の将来展望

本町がめざす推計では、2040年（平成52年）の時点で総人口は2,225人と推計され、社人研推計に比べて約230人の減少を抑制することとなります。

目標年のめざす総人口は、社人研推計の約1.1倍となっていますが、総合戦略の政策誘導によって2,200人台を維持することが可能となります。

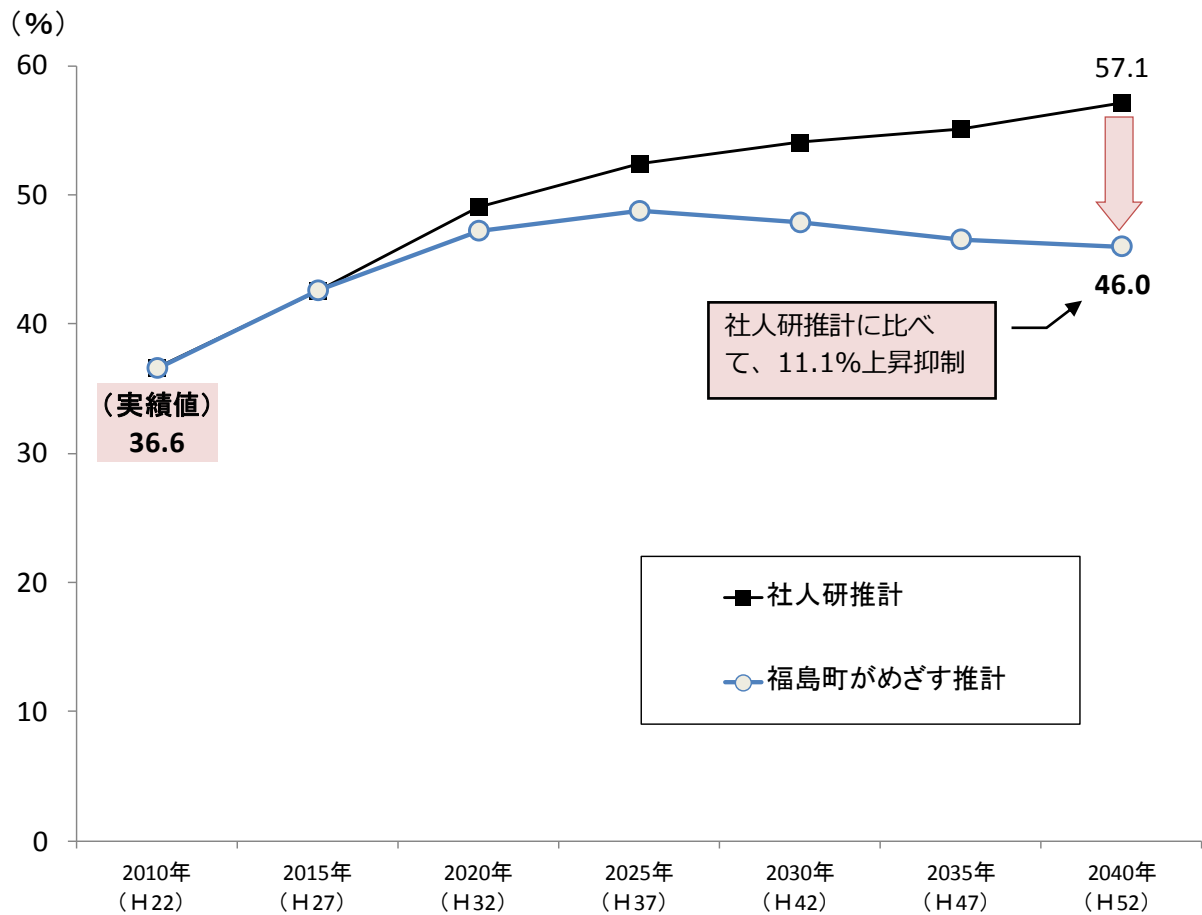
社人研推計と福島町がめざす推計の比較（総人口）



(3) 老年人口比率等の将来展望

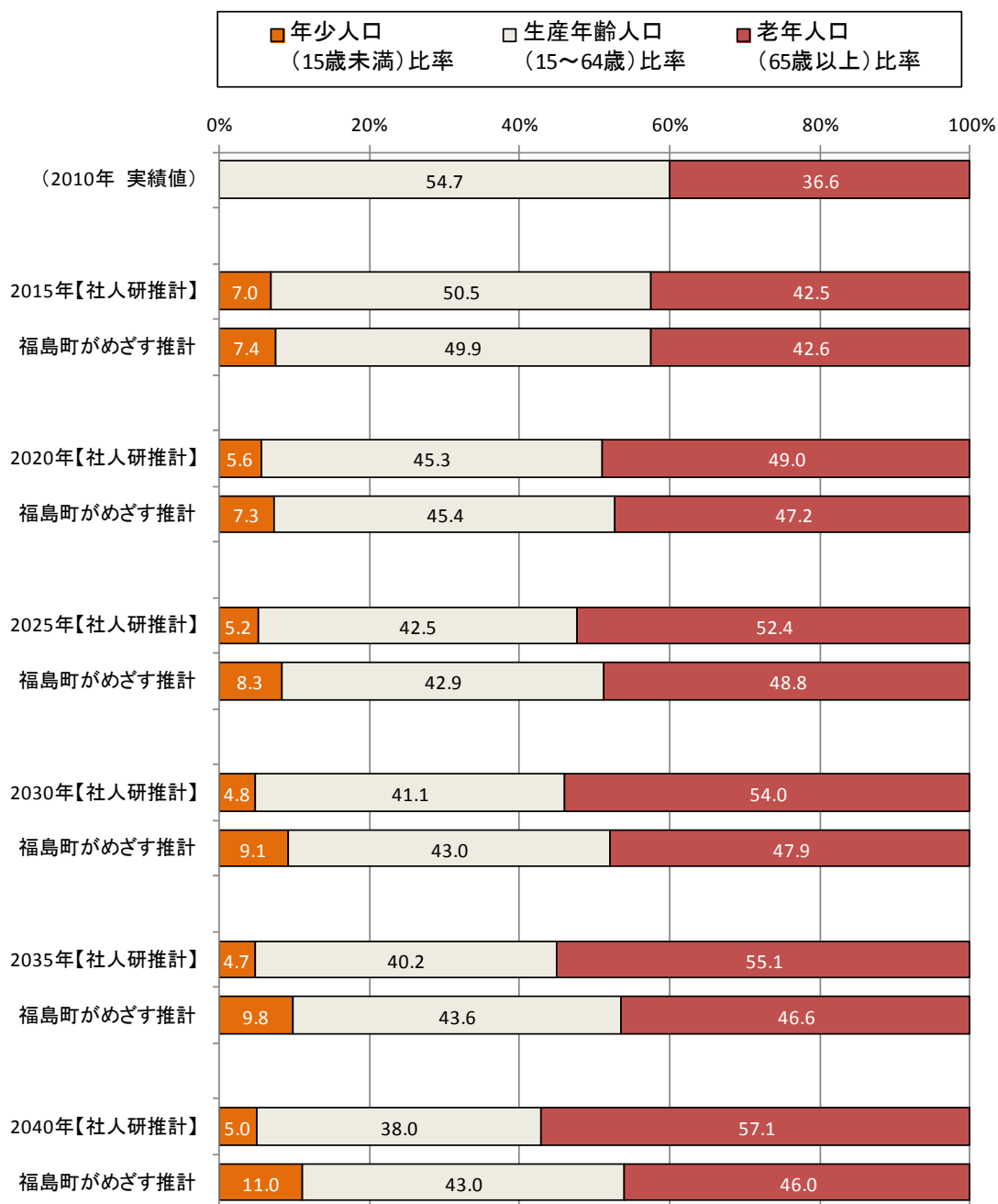
本町がめざす推計では、2040年（平成52年）の時点で老年人口比率は46.0%と推計され、社人研推計に比べて約11%の上昇を抑制することとなります。

社人研推計と福島町がめざす推計の比較（老年人口比率）



また、年齢3区分別人口を比較すると、社人研推計に比べて、老年人口比率とともに年少人口比率の減少が抑制されることとなります。

社人研推計と福島町がめざす推計の比較（年齢3区分別人口比率）



第2章 総合戦略

I 基本的な考え方

1 策定の趣旨

本町の総人口は、社人研推計によると、25年後の2040年（平成52年）には2010年（平成22年）の人口規模の4割、45年後の2060年（平成72年）には2割以下になると推計されています。

この「総合戦略」は、このような急激に進む人口減少のスピードを抑制し、一定の人口規模を維持することを目的として策定しました。

策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、第1章の「人口ビジョン」で示した、人口減少に関する現状と課題やめざすべき将来人口をふまえ、人口減少を抑制する基本的な方向や取り組みについて取りまとめています。

2 「総合計画」との関係や期間、目標人口

（1）取り組み内容の実施期間

「総合戦略」の実施期間は、2015年度（平成27年）から2019年度（平成31年）の5年間とします。

（2）「総合計画」との関係

本町は、「総合計画」を最上位計画としてまちづくりを進めており、この「総合戦略」を推進する期間は、「第5次福島町総合計画」の計画期間（2016～2023年度）と重なります。

「総合計画」では、基本計画に主要施策を明確に示し、これに基づき実施計画に事業を登載しています。これら主要施策の中で、人口減少を抑制するうえで関わりの深いものを「総合戦略」の事業として位置づけることとし、「総合計画」と合わせて一体的に推進管理していくこととします。

（3）目標人口

「人口ビジョン」における「めざす将来人口」をふまえ、「総合戦略」が終了する2020年（平成32年）に約3,900人を維持することを目標とします。

3 計画の推進にあたって

(1) 推進体制

「総合戦略」を推進する組織として、町民をはじめ、本町に関わる機関や団体の代表等による「地方創生推進会議」を設置し、毎年度、内容を検証し、そこでの意見を踏まえて、施策や関連事業の見直しなどを行います。

また、「地方創生推進会議」からの意見や対応方針については町民に広く発信し、町全体で情報を共有することに努めます。

(2) 推進方法

「総合戦略」を推進するにあたっては、「計画（P）」「実施（D）」「検証（C）」「見直し（A）」というPDCAサイクル※を特に重視し、総合計画と同様に、毎年の事業効果を検証し、必要に応じて、より効果の高い内容や方法に見直し、翌年取り組むこととします。

また、「総合戦略」では、基本目標ごとに「目標数値」を設定し、施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定しています。これらの数値目標の進捗等についても確認し、見直しを行ううえでの参考とします。これら二つの推進に関し、町で管理しているデータを活用し、検証と各種施策の充実に向けたデータ把握システムを構築することとします。

※進行管理を計画（plan）、実行（do）、点検・評価（check）、改善（action）の順に進めていくシステム

4 人口減少対策を考えるうえでの本町の課題

平成25年に実施した町民および中高生を対象としたアンケートの結果から、定住意識や人口減少対策に関する課題を分析すると、次のとおりです。

(1) 町民の定住意向について

福島町への定住意向について尋ねた町民アンケート結果をみると、「住み続けたい」が最も多いものの「どちらともいえない」が僅差で続いています。

この回答傾向は、性別・年代別による差があり、性別でみると、女性は「住み続けたい」が男性より低く「町外に移りたい」が高いです。また、年代別でみると、年齢が低いほど「住み続けたい」が低くなる傾向にあり、30代では「町外に移りたい」が2割を占めます。女性や若い世代は比較的定住意向が低く、町外に移りたいと考えている人が多い状況です。

人口減少対策を考えるうえで、若い世代や女性については、減少を抑制し転入を促していくことが重要であり、定住意向が高まるようにしていくことが必要です。

また、「どちらともいえない」または「町外に移りたい理由」と回答した人達に理由を尋ねると、全体では「老後に不安があるから」が最も高く、「医療や福祉面が不安だから」が僅差で続いています。年代別にみると、20・30代は「働く場所がないから」、40代は「働く場所がないから」と「医療や福祉面が不安だから」（同率）、50代は「医療や福祉面が不安だから」と「老後に不安があるから」（同率）、60代以上は

「老後に不安があるから」がそれぞれ最多です。転出を考える理由は年代によって異なり、これらの違いをふまえて、定住対策を考えていく必要があります。

（２）中学生、高校生の定住意向について

福島町への定住意向について尋ねた中高生アンケートでは、中学生の４分の１、高校生の半数は「町外に移りたい」と回答していますが、「一度は町外に出るかもしれないが、また戻ってきたい」という回答も多く、中学生では４割で最多、高校生では３分の１を占めます。

Ｕターンを希望する、これらの中高生が、一度町外に転出後、再び本町に戻ってくるができるよう、環境を整えることが重要です。

また、「町外に移りたい」と回答した人達にその理由を尋ねると、「働く場がないから」が最多です。働く場が増えることで、町外に移りたい人達の人数を抑制していくことが重要です。

（３）少子化対策、子育て支援について

町民アンケートで少子化対策や子育て支援の重点について尋ねると、「出産、育児、医療、保育、教育などの経済的負担が減るようにする」が最も多く、「未婚の男女が出会う機会を増やす」が続きます。年代別でみると、いずれの年代も「出産、育児、医療、保育、教育などの経済的負担が減るようにする」第１位で、年代が低いほど、回答率は高くなっています。

子育て世代の経済的負担の軽減によって出産・子育て世代の定住、移住を促進していくことが必要です。

また、結婚の増加により少子化を抑制していくことも期待されており、出会いが増えるよう、取り組みを進めることも重要です。

（４）老後の不安について

老後の不安については、全体では「年金など生活費を得ることができるか」が最も多く、「いつまでも健康でいられるか」が続きます。年代別でみると、60・70代は「いつまでも健康でいられるか」、80代は「介護保険で十分な介護を受けられるか」、その他の年代は「年金など生活費を得ることができるか」がそれぞれ最多です。

転出要因と同様に、老後の不安についても年代の違いがあることをふまえて、それらの不安を軽減、解消していくことで、定住対策を進めていくことが必要です。

5 基本目標

(1) 産業の再生による雇用を創出し、次世代を担うリーダー等を育成する

豊かな地域資源を守り増やししながら、今ある産業をより安定したものにするとともに、積極的な産業振興による地場の生産力の向上を図り、地域力を高め、産業を軸に町内の経済を好循環させ、雇用の創出・拡大をめざします。町づくりは、「人づくり」との視点から、次世代を担うリーダー等の育成を積極的に進めあらゆる分野の人づくりを進めます。

(2) 若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する

人口減少に歯止めをかけるため若者等の定住につなげる住環境の整備と地域全体で子育てを支えるための、子育て世代への支援を充実し、各世代が住み良さを実感できる環境づくりを進めます。

(3) 町民の安心安全な暮らしを守り、がん予防対策を充実する

小さな町だからこそできる、目配り・気配り・心配りを大切にしながら、町民の安心安全な暮らしを守ります。町民一人ひとりの健康が町を元気にする、町民が健康でいきいきと暮らせるようにがん予防対策を重点に行い健康寿命を延ばします。

(4) まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する

福島町を訪れる人を増やし、地域経済を活性化させるとともに、交流人口を拡大させます。また、移住に必要な住宅環境や情報提供などを充実させ、移住を促進します。

福島町の基本目標

1 産業の再生による雇用を創出し、
次世代を担うリーダー等を育成する

2 若者等の定住を促進し、子育て環
境を充実する

3 町民の安心安全な暮らしを守り、
がん予防対策を充実する

4 まちを訪れる人を増やし、交流や
移住を促進する

[参考] 国、北海道の基本目標

北海道の基本目標

1 豊かな自然や高い
食料供給力など多様な
資源を活かし、生き生
きと働くことのできる
就業の場をつくる

2 広大な土地と恵ま
れた環境の中、安心し
て子どもを育み、道民
一人ひとりの個性に応
じた活躍の場をつくる

3 個性的な自然・歴
史・文化・産業等を有
する多様な地域におい
て、将来にわたり安心
して暮らし続けること
のできる生活の場をつ
くる

国の基本目標

1 地方における
安定した雇用を創
出する

2 地方への新し
いひとの流れをつ
くる

3 若い世代の結
婚・出産・子育て
の希望をかなえる

4 時代に合った
地域をつくり、安
心な暮らしを守
るとともに、地域と
地域を連携する

Ⅱ 取り組む内容

基本目標 1 産業の再生による雇用を創出し次世代を担うリーダー等を育成する

[数値目標]

- ・就業者数 1,750 人（H32）
- ・漁業協同組合員数 176 人（H31）

施策の背景、 必要性など

農林水産業や水産加工業では、従事者が高齢化し、担い手が不足しています。これらは、本町の雇用と経済を支える重要な産業であり、人口減少対策を考えるうえで再生が不可欠です。そのためには、次代を担う新たな人材が必要であり、町外からの希望者に継承することも含め、広い視野で担い手を増やしていくことが必要です。

漁業については、育てる漁業を拡大していくことが必要です。現在、餌となるコンブの豊富さなどを背景に、ウニの塩水パックのブランド化が進められていますが、出荷時期を見直しするなど、さらなる付加価値の向上を図っていくことが必要です。また、ウニの他にも種類を増やし、経営の安定、向上をめざすことが必要です。

農業については、専業農家を増やすため「福島版営農モデル」を確立し専業農家を増やしていくことが必要です。

町内で生産、加工される主な産物は、昆布、するめ、水稻、黒米、シイタケなどがあり、健康機能性が高いものもあります。個別の流通、販路を開拓する一方で、福島町ブランドとしてまとめて情報発信し、売り込んでいくことも重要です。

そのほか、高齢社会に欠かせない福祉産業や、立地に左右されずに展開できる事業など、既存の産業以外の新たな立地を支援し、町内の雇用の種類を増やしていくことも必要です。

[主な施策]

(1) 地域を支える農林水産業・水産加工業の振興

《水産業》

「育てる漁業」を中心に、前浜資源を守り、育て、安定的に生産できる漁業をめざす

- ・「浜の振興計画」を策定し、育てる漁業等を中心とした安定的に生産できる漁業の確立と種苗生産施設をはじめとする生産基盤施設の整備を進める。
- ・漁業協同組合、民間事業者並びに連携している大学と協働し、養殖試験事業に積極的に取り組み、官民が共同して企業化をめざします。
- ・漁場環境の整備等により、生産性を向上させる。
- ・ウニの蓄養体制を進めるため、漁場保全組織の支援やキタムラサキウニ等の生息密度管理を行い、限られた漁場でウニを効率的に畜養できる環境整備を進める。

水産物のブランド化や加工品としての利用拡大により、付加価値を高める

- ・漁業協同組合、民間事業者並びに連携している大学と協働し、本町で収穫されるコンブの2次加工に組み込み、官民が共同して企業化をめざします。
- ・ウニの蓄養施設と加工施設を整備し、出荷体制を強化しウニ塩水パックのブランド力を向上させる。
- ・水揚げされたマグロの品質向上をめざし、適正処理や付加価値を高めるために最良の処理方法を検討する。その良さを町内外に積極的にPRし、販路の拡大につなげる。
- ・地元で水産物を販売できる場を整備、拡大する。

■重要業績評価指標（KPI）

- ・漁業協同組合取扱額 H27 17億円 → H31 17億円
- ・コンブ生産量 H27 332トン → H31 322トン
- ・水産物ブランド化取組件数 H27 3件 → H31 3件

《水産加工業》

就業者を確保し、安定的な生産体制を確保する

- ・就業者の確保を支援する。
- ・外国人研修生の受け入れ体制の整備を支援する。

■重要業績評価指標（KPI）

- ・水産加工場就業者数 H27 302人 → H31 302人
- ・外国人研修生受入れ者数 H27 20人 → H31 27人

《農業》

各作物の収穫量を安定させ、町内消費拡大と町外への販路拡大を図る

- ・「福島版営農モデル」を確立し、専業農家を育成する。
- ・黒米、トウモロコシ等の町内消費拡大とインターネット販売等を活用した道内外への販路を拡大する。
- ・6次産業化を進めるために環境を整備する。
- ・有害駆除を担う従事者の育成・確保するために、狩猟者向け免許取得費用等を支援する。

■重要業績評価指標（KPI）

- ・専業農家戸数 H27 8人 → H31 9人
- ・経営耕地面積 H27 125ha → H31 125ha
- ・有害駆除従業者数 H27 3人 → H31 4人

《林業》

木材の活用や特用林産物の振興により、所得の安定、向上を図る

- ・安定した木材の搬出量を確保するための路網整備を推進するとともに、森林資源の有効活用を図るため、町内の素材生産業者や製材業者の育成・確保と「地場消費を促進する補助制度」を検討する。
- ・原木シイタケ栽培の良さをPRしブランド化を図るとともに、ほだ木用原木の安定的な供給を確保する。また、生産施設の整備を支援する。

■重要業績評価指標（KPI）

- ・林業専用道の整備延長 H27 7,983m → H31 9,583m
- ・原木シイタケ生産量 H27 7t → H31 8t

《商工業》

商工業者の所得向上に向けた取り組みを支援する

- ・商工会と連携を図りながら、小規模企業が安定した経営を維持するための取り組みを支援する。
- ・商工会を通じて町内商工業の経営改善を推進する。
- ・商店街を活用したイベントを実施し、商店街の振興を促進する。
- ・地域経済消費拡大のためのプレミアム付商品券発行事業を支援する。
- ・町内の事業者の振興を促進するため、企業振興支援事業により支援する。
- ・町内産業の育成強化のため、産業活性化サポート事業により支援する。

■重要業績評価指標（KPI）

- ・商工業者数 H27 224 件 → H31 192 件
- ・商店街を活用したイベントの年間開催数 H27 3 回 → H31 3 回
- ・商工会への補助事業件数 H27 2 件 → H31 1 件

（２）次世代を担うリーダー等の育成

福島町の将来を担うあらゆる分野の人材育成に取り組む

- ・「福島町人財育成基金」により、町民及び事業者全般にわたる人材育成に関する支援を充実し、将来を担うリーダー等の育成に取り組む。
- ・漁業及び農林業に従事しようとする方に対し、担い手育成事業により支援する。

■重要業績評価指標（KPI）

- ・人財育成基金造成 H27 0 円 → H31 2 億 5 千万円
- ・水産業担い手支援者述べ人数 H24～H27 11 人 → H31 までの述べ人数 23 人
- ・農林業担い手支援者数 H27 1 人 → H31 2 人

基本目標 2 若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する

[数値目標]

- ・ H27.10月～H32.9月までの合計出生人数 96 人
- ・ H27.10月～H32.9月までの 15 歳から 29 歳までの社会増減人数 ▲70 人

施策の背景、 必要性など

本町では、高校生までの医療費無料化や出産祝金の贈呈など、子育て支援に関する取り組みを実施しています。本町での取り組みを町内はもとより町外にも積極的に発信し、子育て世代の定住や移住に結びつけていく必要があります。また、さらなる子育て世代の定住、移住を促すため、定住促進住宅の整備や、より効果的な支援や子どもを産み育てやすい環境づくりを進めていく必要があります。

[主な施策]

(1) 若者等の定住促進と子育て世代への支援の充実

若者等の定住を促進し子育て世代への支援を充実する

- ・ 出産祝金及び高校生までの医療費無料化を継続し定住対策に取り組む。
- ・ 定住促進等奨励事業を継続し定住対策に取り組む。
- ・ 新たに保育料、私立幼稚園授業料、学童保育料及び学校給食費を無料化し定住対策を強化する。
- ・ 若者等に魅力ある住宅の供給に向けた「定住促進住宅整備プラン」をまとめる。

■重要業績評価指標（KPI）

- ・ 定住促進住宅等奨励金延べ補助件数 H24～H27 12 件 → H31 までの述べ補助件数 24 件
- ・ 使用料等無料化件数 H27 0 件 → H31 4 件
- ・ 定住促進住宅整備プラン策定件数 H27 0 件 → H31 1 件

基本目標3 町民の安心安全な暮らしを守り、がん予防対策を充実する

[数値目標]

- ・「これからも福島町に住み続けたい」と考える人の割合を増加させる
(H25.9月現在:44.6% アンケート1,500人 回答者590人 回収率39%)
- ・H27.10月～H32.9月までの65歳以上の社会増減人数▲90人

施策の背景、 必要性など

町民の定住条件やニーズはさまざまであり、年代や家族構成によっても異なりますが、全年代を通して重視されているのが「老後も安心して生活できるかどうか」ということです。併せて、町民の健康を守ることが大切です。

老後への不安の内容として、生活費や健康とともに多くあげられるのが、買い物や医療の環境、交通や交通手段への不安などです。これらの不安を緩和・解消することによって、高齢になって町外へ転居せざるを得ない状況を生み出さないようにすることが重要です。

小さな町だからこそできる、目配り・気配り・心配りを大切にしながら、町民の安心安全な暮らしを守ります。町民一人ひとりの健康が町を元気にする、町民が健康でいきいきと暮らせるようにがん予防対策を重点に行い健康寿命を延ばします。

[主な施策]

(1) 保健予防、健康づくりの推進

各種がん検診や特定健診への受診を促し、病気を早期に発見する

- ・「福島町がんなんかに負けない基本条例」により、がん検診の無料化を図るとともに、町民、関係団体、行政が一体となった予防普及活動の強化を図る。
- ・保健師の採用に向けて関係機関への協議調整を進める。
- ・「福島町健康づくり推進計画（いきいき健康ふくしま21）」に基づき、「一人ひとり元気でいきいきと暮らすまち」を実現するために、町民が健康づくりに関し興味を持ち、行動ができるよう取り組む。
- ・温泉健康保養センターの送迎バスの増便など温泉利用者の利便性向上に向けた対策を講じる。

■重要業績評価指標（KPI）

- ・特定健診の受診率 H27 50% → H31 60%
- ・肺がん検診年間受診者数 H27 400人 → H31 440人
- ・健康フェスティバル参加人数 H27 220人 → H31 220人
- ・温泉健康保養センターの年間利用者数 H27 67,000人 → H31 65,000人

(2) 高齢者の福祉

年齢を重ねても地域で安心して生活できるよう、自立支援や見守りを通じて支援する

- ・ 地域包括支援センターの組織体制を見直し、専門的職員の配置、地域包括システムの充実などにより、介護予防・日常生活支援総合事業や認知症施策、在宅医療・介護連携等を推進する。
- ・ 町社会福祉協議会（老人クラブ連合会事務局）と協議し、老人クラブへの加入促進を図るとともに、活動を支援する。
- ・ 社会福祉法人が行う施設整備等を支援する。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう生活支援ハウスを運営する。
- ・ 安心生活創造事業により、地域で安心して生活できる支援体制を構築する。

■重要業績評価指標（KPI）

- ・ 要介護者の割合 H27 17%以下 → H31 24%以下
- ・ 老人クラブの加入率 H27 26% → H31 34%
- ・ ふれあい教室年間開催数 H27 90回 → H31 90回

基本目標4 まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する

[数値目標]

- ・ H27.10月～H32.9月までの社会増減人数▲182人とする

施策の背景、 必要性など

町内には「横綱千代の山・千代の富士記念館」「青函トンネル記念館」などの観光施設がありますが、町内で買い物や飲食が楽しめる場所が少なく、滞在期間が短い、通過型の観光になっています。また、地域の特産品が食べられる場は、千軒そばなどに限られており、海産物や農産物、相撲にちなんだ料理などを味わえる機会が少ない状況です。北海道新幹線の開業を機に、既存の観光施設を核としながら、町内で滞在・飲食を楽しめる場を増やし、交流人口を拡大していくことが必要です。

町外との交流事業は、現在、子どもを対象にした内容が中心ですが、交流人口をさらに増やすには、より幅広い年代の町民が参加できる機会も増やしていくことが必要です。特に、若者の交流機会が減少し、結婚相手と知り合う機会が減っている中、交流イベントなどを通じて、若い世代の出会いや交流を促進していくことが必要です。

移住を促進するうえで、住宅環境がある（得られる）ことは重要なことです。本町には空き家や町有の空き地などがあり、これを活かして若者世代や移住希望者への居住環境を整えていくことが必要です。また、移住希望者の家族形態や構成はさまざまであり、移住者個々の事情をふまえながら、相談やサポートが細やかにできる体制を整えることも重要です。

[主な施策]

(1) 観光・交流の促進

「横綱の里」や町内の観光資源を積極的にPRし、町内への観光や立ち寄りを増やす

- ・ 観光協会の組織体制を見直し、より観光振興が図られる組織づくりを検討する。
- ・ 渡島西部4町（松前町・福島町・知内町・木古内町）と広域観光に関する取り組みを推進する。
- ・ 町内全体の景観スポットや観光施設及び史跡等の観光案内板等を整備する。
- ・ 相撲合宿の招致に取り組み交流人口の増加を図る。
- ・ 九重部屋のある東京都墨田区との都市間交流に取り組む。
- ・ ふるさと会の発展のため情報提供などサポートを充実する。
- ・ 若者等の出会いの機会の提供を支援する官民連携の組織づくりに取り組む。
- ・ 横綱の里づくりを進め、交流人口の増加に取り組む。

■重要業績評価指標（KPI）

- ・ 観光客の年間入込数 H27 70,100人 → H31 80,000人
- ・ 横綱記念館の年間入館者数 H27 9,376人 → H31 11,000人
- ・ 青函トンネル記念館の年間入館者数 H27 8,360人 → H31 10,000人